

平成28年6月定例会 経済委員会（付託）
平成28年6月20日（月）
〔委員会の概要 農林水産部関係〕

丸若委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに、議事に入ります。

これより、農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところ
であります。この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 「農山漁村未来創造事業」における企画提案事業の公募について（資料①）

松本農林水産部長

この際、1点御報告させていただきます。

委員会資料1を御覧ください。

平成28年度の新規事業であります。農山漁村未来創造事業における企画提案事業の公募
についてでございます。

本県では、TPP対策をしっかりと行っていくため、農林水産業未来創造基金を本年4
月に設置したところでございますが、この基金を活用いたしまして、農林漁業者の皆様方
が工夫をして地域の課題解決に取り組む事業を支援するため、農山漁村未来創造事業を新
たに創設したところでございます。

本事業におきましては、地域の創意工夫を活かす企画提案型を新設し、補助率、補助上
限額の引上げ、事業計画期間を最長3か年とする弾力的な運用、地域の実情に応じた受益
戸数の要件緩和など、これまでの県単独事業を大きく見直し、本日から公募を開始したい
と考えております。

事業選定方法といたしまして、学識経験者、行政等で構成される評価委員会をつくりま
して、事業効果や地域への貢献度等、つまり、国の事業のような大規模化や経済効果だけ
でなく、地域の農業を守るといった観点も含めて、地域貢献度等についても総合評価を行
い、補助対象事業を決定したいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、7月上旬に評価委員会を開催の上、中旬を目途に
事業採択できますよう、手続を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、中山間地域をはじめとする、地域の農林水産業の持続的発展と農山漁村の活
力創出に向けてこうした県単事業を使ったきめ細やかな支援を行い、TPP発効を見据え
た本県ならではの対策を行ってまいりたいと考えております。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

丸若委員長

報告は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

上村委員

それでは、早速、先ほど説明がありました農山漁村未来創造事業における企画提案事業の公募について、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

この補助の上限額 2,000 万円で原則 3 戸以上ということですが、具体的にはどういった事業を想定しているのかということと、今日から公募ということですが、公募の方法をどんなふうにするのか、そこについてまずお伺いしたいと思います。

宮本総合政策課政策調査幹

ただいま、農山漁村未来創造事業につきまして、上村委員より御質問を頂いております。

まず 1 点目、この事業の対象とするイメージということで御質問を頂いております。

従前、県の単独事業では、ハード整備のための補助事業としてメニュー事業を持っておったところなんですけれども、今回、この新たな基金事業では、ソフト事業も含めた、ハード、ソフト両面での支援を行いたいと考えております。したがって、ハード整備に加えまして、これも具体的なものは出てきていないので具体的なところまでは言えないんですけれども、例えば、ブランド化に係る新たな組織の立ち上げといったソフト事業につきましても、公募をしてまいりたいと考えております。

それと 2 点目、評価委員会での事業の選定についてでございます。今のところ、これから実際の委員さんを選定する作業に入りますので、これも、詳細、これから詰めていくところにはなりますけれども、今回立ち上げます評価委員会におきましては、事業の目的や効果でありますとか、新規性、独自性、あるいは継続性や発展性といった点に加えまして、先ほど部長のほうから御説明しましたとおり、地域への貢献度といった点を、特に地域特性に着目した点を評価の対象として事業選定を行ってまいりたいと思います。

上村委員

私、公募の方法をお伺いしたんですけど、それについてお願いします。

宮本総合政策課政策調査幹

失礼いたしました。

公募につきましては、現在、関係団体、それから市町村を通じまして、応募要項等の配布を開始する予定でございます。県及び市町村で連携しまして、現場のほうに事業の内容を広めてまいりたいと考えております。

上村委員

そうすると、農業協同組合なども通じて知らせが入るということではないんですか。

それと、産直市とかいった取組，ソフトの事業として，こういうことも想定されているんでしょうか。

宮本総合政策課政策調査幹

今回の公募型事業というスタイルにおきましては，様々な地域の実情に応じた提案を頂くということになってございますので，当然，産直市等についてお考えの地域がございましたら，そういった視点での御提案を受けて，事業採択につなげていきたいと考えております。

上村委員

これからの事業ということなので注目しています。たくさんの応募があって，これが農山漁村の活性化につながるいいと思っていますので，是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは，私のほうからは3点ほどお伺ひしたいんですけど，一つはT P Pの参加の影響見積りについてです。

今，T P P参加については国会で継続審議ということでは結論が出ていませんけれども，次の国会で審議して関連法案の成立を目指したいと安倍首相も言っていますので，これは手をこまねいてはいけないのではないかと思っています。

農林水産業が本県は大変盛んですけれども，大きな影響があるということは明らかで，県も影響試算など出していますけれども，私は，県としてはやっぱりT P P参加をしないように意見書を挙げるべきだと今でも思っています。現時点で，県は，この影響も含めて，メリット，デメリットなど考慮して，どういうふうにお考えでしょうか。まず，この点をお聞きしたいと思ひます。

宮本総合政策課政策調査幹

上村委員よりただいまT P Pの影響額に対する県の考え方について御質問いただいたと思ひます。

県のほうでは，過去2度にわたって影響試算額を算出しておりました。いずれも国が示しました試算方法に基づきまして，その方法にのっとり試算を行ったところでございます。

T P Pが与えます本県あるいは我が国への，特に農林水産業への影響につきましては，委員御発言のとおり，メリット，デメリット，多々想定されるところでございます。いずれにしても，我々農林水産部といたしましては，担い手の不足とか高齢化の進行といった，現在，農林水産業を取り巻く非常に厳しい状況については，T P Pにかかわらず深刻な課題と捉えております。つきましては，本日，御説明させていただきました基金を用いた事業等によりまして，さらには国の施策も活用しながら十分な対策をとってまいりたいと考えております。

上村委員

2月定例会に提出された本県の影響試算額ですけれども，県の算出額は大体1,231億円

ということで、これをもとに算出されていますけれども、影響額の最大値が23億 5,000 万円、約 1.9%ということで報告されていたと思います。

徳島では、農業は園芸野菜とかが主力ですけれども、そちらへの影響は考慮されているのでしょうか。また、米については国の試算をもとに影響額が算出されていませんけれども、本当にこれでいいのでしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

宮本総合政策課政策調査幹

本県の試算につきましては、先ほど答弁させていただいた内容と重なる部分もございますが、原則、国の試算に基づきまして行っております。したがって、品目等その他様々な前提条件につきましては、国の提示したものに合わせて本県の作物に照らし合わせ、試算額を出したところでございます。

米の試算につきましても、現在、政府のほうが出している見解に基づきまして、特にその部分についての県独自の試算という形はとっておりません。

上村委員

本県での農業の生産額を見ても、やっぱり米というのは意外と10品目の中でトップで、2014年の統計では生産額が98億円あります。ほかの野菜とかそういうものを抜いて、トップなんですよね。ですから、米については、やっぱり影響額を考慮しなくてはならないのではないかと思います。

ほかの県では、8県ほどですかね、米の影響額も試算しています。本県の米というのは、飼料に使うお米とかも含めて、そんなに全国的に大きな額ではありませんけれども、農業の産出額の上位10品目のトップだということで、こちらも影響額を試算すべきではないかと思っています。

福井県では、国の試算ではなく独自に米の影響額の試算を計算していますし、ほかの県でもそういう動きがありますので、国に右に倣えで本当にいいのだろうか。特に、このTPPについては、まだ全ての中身が明らかにされていません。ですから、そういう点で、県として独自に、本当に県の実情に応じた影響額の算出が要ると思いますけれども、この点はどうでしょうか。

宮本総合政策課政策調査幹

ただいま上村委員よりお米の試算について県独自の計算を行うべきではないのかとの御質問を頂いております。

一部繰り返しになって恐縮なんですけれども、国におきましては、お米については、国別枠の輸入量の増加が国産の食用米の需給及び価格に与える影響を遮断するために輸入量に相当する国産米を備蓄米として購入するなど、お米に関する対策を打つと。それにより大きな影響はないという見解を示されております。

確かに、他県におきまして、それぞれの品目を県独自の視点で試算していらっしゃる県もあるとお聞きしております。ただ、本県におきましては、やはり、影響額の試算について、農林水産物の輸入量でありますとか国内消費の動向等、なかなか先を明確に見通せな

い状況がございます。こういった中にありまして、精緻に金額を算出することは極めて困難なことでありと認識しております。したがって、我が県の考え方としましては、国が示す一定の前提条件のもとで試算を行うことが、現時点、最も合理的であるという考えに基づいておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

上村委員

国がそう言っているからということで右へ倣えということですが、本来なら影響がどの程度あるかをきちっと見定めた上で対策を立てるべきです。もともと国が1回目に試算したときは、大体3兆円の規模の影響があると言っていたのが一気に縮まって、いろんな対策もするからということで、1,300億円から2,100億円の減少という試算になったと思うんですけども、これ自体、本当にそうなのかという気持ちでいます。やっぱり、県で、本当に生産額とか農業従事者の実態に応じてきちっと検証しながら影響額を独自に算定していくということがどうしても必要ではないかと思っている次第です。

もともと、私たちはこのTPPについては参加すべきではないという立場ですけれども、県はいろいろ独自の対策を打ち出したと言っていますけれども、国のいいかげんな試算をもとに対策を打つのでは、本当に手遅れという事態になりかねないと思うので、その点を危惧しています。

再度お聞きしますけれども、独自に農協とも相談しながら試算をもう一回やり直すということはしないのでしょうか。

宮本農林水産部次長

TPPの影響額につきまして、調査幹のほうから答弁をさせていただきました。

影響を試算する上で前提とする条件によって額が変わってまいります。影響を限定的なものとして対策が有効に働きまして、国内の生産量が変わらないものということで試算した国の方法で試算したわけでございます。こういったことが、こんなものではないという声も聞かれているところでもありまして、その辺は理解しているつもりでございます。

そこで、どこまで影響が広がっていくのかということになりますが、これは答弁させていただきましたように、計りかねるところがございます。この辺は御理解いただきたいと思います。

ただ、影響が限定的で幾ら少額であっても、生産者の皆様にとって、また、産地を束ねる団体の方々にとっては、不安が払拭されるものではないと思っております。不安をできる限り少なくすることが大切でありまして、そのためには生産者お一人お一人の経営をしっかりと強いものにしていく体質強化がそれぞれの実情に合った形で展開されていくことが重要でございます。その上で新たな品目や分野に挑戦するといった環境ができることが重要であると思っております。国の対策に加えまして、先ほど御説明いたしました県独自の農林水産業の未来創造基金を活用しました対策によりまして、しっかりと支援してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

上村委員

2 月定例会でも「試算結果を過信せずに、今後の市場の動向とか県内の生産量の変化に注意して生産者の意見も聞きながら必要な対策を講じていきたい」と言われていたと思いますけれども、その結果が今回出されたいろんな対策なのかと理解はしています。

例えば、ほかの県では、政府が影響は少ないとして対象から除外した農産物についても試算しています。特に、調製品とって、加熱したり衣をつけたりしたものなどについては、国は全く試算に乗せていません。我が県でも豚肉とかの生産特徴的なものがあると思うんですが、例えば、トンカツの関税というのは20%ですけれども、これが、TPPが発効されると0%になるわけですね。つまり、豚肉に衣をつけて揚げた物などは本当に一挙に関税がなくなるということで、これはやっぱり影響が大きいのではないかと考えています。

北海道なんかでは、こういう観点で独自に試算していますけれども、例えば、タマネギで二、三億円、千葉県では落花生で3.2億円、芋類で3.2億円、野菜2.3億円。長野県ではブドウの3.8億円、レタス3.87億円、和歌山県ではかんきつ類で34.7億円といった独自試算もしています。

今回、県は、補正予算として出されてきた対策事業では、TPPの影響が余らないと従来から言われてきている園芸農業とか高収益な作物、栽培体系への転換で、産地の収益力を強化するといった事業で対応しようとしているようですけれども、徳島でもレタスも産出が盛んですし、かんきつ類も多いですし、やっぱりもう一度こういった試算をもうちょっと積み上げるべきではないか。その上で対策をもう少し充実させていかなくてはならないと思いますけれども、この点ではいかがでしょうか。

宮本総合政策課政策調査幹

本県独自の試算について行うべきという御意見を頂いております。

先ほど来、答弁させていただいています内容と重なる部分がございますが、やはり、非常に不安を抱える生産者の方々のお気持ちを酌む必要があるという認識は、同じ思いでございます。

試算額を出す出さないにかかわらず、現場の不安を取り除くために、どういう対策を打っていくか、ここの部分が非常に大事なことだろうと考えております。つきましては、今回の基金による事業によりまして、少しでも現場の皆様の不安の払拭につながるよう努力してまいりますので、御理解よろしくお願いいたします。

上村委員

試算を出す、出さないにかかわらず、対策を打っていくと言われてはいますが、やっぱり、本当に試算をして、ここにこういう影響があるからこういう事業を打ち出すんだという整合性のあるものにしていかないと効果は出ないと思うんです。

もともとは、国自体がこのTPPの詳細について、きちっと現場にわかるように公表していないということが大もとの問題であると思うんですけれども、1月には一応大筋の発表がされていますので、やっぱりここをしっかりと一回洗い直して、対策を講じなくてはならないのではないかと。ちょっと平行線になりますけれども、そういう意見を申し上げ

たいと思います。

県のほうも言われていましたけれども、今、徳島県の農家というのは高齢化していて、後継者もいないところというのが多いですよ。新たな投資はもうしないと。いろいろトマトの栽培とかで投資をして高収益を上げるという事業も県は打ち出していますけれども、とてもこんなところにお金はずぎ込めないとされている農家もたくさんいらっしゃいます。競争についていけない農家というのはどんどん廃業していかざるを得ないわけです。徳島県なんかでは、やっぱり北海道とかに比べて、農地も狭いですし、中山間地という特性もあって、少数のものを多品種作って何とか経営をやりくりしているという農家も多いので、本当にこれだけ T P P について不安な情報がたくさん出されてくると、もう農業生産を続けていく意欲自体が失われていく可能性もあると思うんです。

私の地元は佐那河内村ですけれども、ここでポンカンを作っている農家、50代の方ですけど、お話を聞きました。親の代はミカンを作っていたんですけど、これもオレンジの輸入自由化でどうなるかわからないということで、思い切ってポンカンにかえて、今、何とか持ちこたえているんですけど、今度 T P P が発効されれば、それもどうなるかわからないと、非常に不安だと言われていました。

私の義理の父母もシイタケ栽培をやっていましたけれども、いつとき中国産のシイタケがたくさん入ってくる中で、価格も低迷して、本当に生産を続けるべきかどうかというところで、佐那河内村も有数のシイタケ栽培の産地ですけれども、そういう状況にありました。今は高齢化でシイタケ栽培自体ももう辞めざるを得ない状況ですけれども、そういった県の農業者の実態があるということをしっかり見ていただきたいと思います。

ふるさと回帰で徳島の豊かな自然環境のもとで農業をやりたいという方も、県外から少しずつ移住したり、そういう成功例もありますけれども、そんなことではとても追いつかないと思うんです。そういう点での支援は是非お願いしたいというので、やっぱり試算は、他県にも例があるように、もう少ししっかりして行っていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

宮本農林水産部次長

繰り返しの答弁になりまして、誠に申し訳ございませんけれども、影響がどこまで広がっていくのか、また、個々の作物につきまして、細かな条件を設定することというのは非常に難しくなっております。こういった中で、試算を精査することは難しいということをお理解いただきたいと思います。

また、試算ができないからといって、対策が遅れることのないように、しっかり取り組んでまいりますので、よろしく願いをいたします。

上村委員

さっき言い落としたんですけど、例えば、農林業で、徳島県は林業再興で非常に力を入れてますけれども、T P P が発効されると合板などの関税も撤廃されるわけですよ。ですから、せっかく林業再興でいろいろ取組をしても、これがもう水の泡になりかねないという影響もあるわけなので、そこもきちっと考慮していただきたいと思います。

一番はやっぱり、こういった国内の産業に大きな影響を与えるような T P P は参加しないということで、もう一度議員の皆さんにも、意見書を上げたかどうかという思いもあるんですけど、ここは意見の割れるところですので、なかなか一致はできないと思うんですけど、私からは、この T P P についてはそういう懸念を持っているということを申し上げて、終わりたいと思います。

それでは、もう 1 点ですけども、畜産クラスター事業、ライブストックエナジーの事業計画について、前回も取り上げましたけれども、これについても一回確認をしておきたいと思います。

委員会のほうには計画の概要は出されていませんけれども、先日、事前委員会の後で、計画の概要というのを頂きまして、今、6 月 9 日に実行ヒアリングというのがもう一回あって、6 億円と言われていた補助金が 5 億 4,600 万円ぐらいですか、ちょっと減らされていると。その実行ヒアリングの結果で、また調整がされるかもわからないと。まだ、いつこの事業計画がきちっとしたものになるかというのはわからない状況だと言われましたけれども、実際、これ、動き出している計画だと思いますので、もう一度経過を説明していただきたいと思います。

後藤畜産振興課長

ライブストックエナジー活用協議会が整備します施設整備事業についての今後の経過につきまして、御説明させていただきます。

先ほど、委員からもお話がありましたように、3 月 25 日に計画書を国に提出しまして、その後、また再度、事業計画の承認申請に向けて 6 月 9 日に農政局と実行ヒアリングを行ったところでございます。

今後、農政局との協議が終了次第、事業計画承認申請を農政局に提出いたしまして、計画が承認されますと、その次に補助金の交付申請を行いまして、補助金の交付決定を経た後、事業に着手する予定となっております。

上村委員

それはいつ頃になりますか。もう実際、ライブストックエナジーのほうでは、2017 年に建物も建てて事業も開始する計画というのを新聞で私も見たんですけども、この辺の、事業の実際の進行状況というのはどうなんですか。

後藤畜産振興課長

事業の進捗状況ということでございますけれども、国のほうから、計画承認が下りて、補助金の交付決定が下りてから事業に着手するということになってまいります。

今回のライブストックエナジー活用協議会が活用いたします畜産クラスター事業につきましては、国のほうで基金を造成しております。この基金の造成につきましては、複数年の事業も可能ということでございますので、できるだけ早く着工して、事業を適正に進めてまいりたいと考えております。

上村委員

そうしたら、また経過報告を今後お願いしたいと思います。

私たちも、この畜産クラスター計画というのは、委員会にちゃんとした説明がなかったので問題視しているのです、これはちょっとやっぱり、6億円もの補助金を出す事業としては異常なことではないかと思っています。ほかの事業計画については、前もって委員会にもちゃんと提示もされて、ポンチ絵も出てというふうですけれども、これ、そもそも、新聞報道に出ていたものを質問して、今、やり取りをずっとしているわけで、これはちょっと不正常的な状態ではないかと思っています。

徳島県というのは、全国有数の食肉の産地でもありますし、こういったものに力を入れるということは非常に大事なことだと思います。それだけにやっぱり、委員会できちっとこの計画についても議論して、県民の周知のもとで進められるようにしていただきたいと思いますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

長尾委員

直接この議案ではないんですが、鳥獣対策についてお伺いしたいと思います。

これについては、来代委員とか元木委員も過去に本会議等でも質問されたことがあるし、私も質問したことから、何点かお聞きしたいと思います。

まず、直近の鳥獣被害の金額がどの程度なのかを教えてください。

谷農村・鳥獣対策担当室長

直近の農作物被害額でございますが、平成26年度のものが直近のものとなります。

その結果、農作物の被害額は1億2,345万円でございます。イノシシ、シカ、サルの三獣種による被害が全体の94%を占めております。

長尾委員

大変覚えやすい数字で、1億2,345万円、1、2、3、4、5、本当に覚えやすい数字だなと思って。

ところで、この1億2,345万円、シカとかイノシシとかサル、これが増えている原因は何なんですか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

イノシシが、全体的に被害額が増加しておりまして、こちらは生息数の増加と生息範囲の拡大がその要因と推測されております。全国的にこの傾向がございまして、本県においても同様かと考えられております。

シカにつきましては、平成26年度につきましては、平成25年度より少しですが減少しておりまして、こちらは捕獲と防護の対策が少しずつ効果をあらわしてきたものと考えております。

サルにつきましては、前年度よりも被害額は減少しておりまして、こちらについても、電気柵の整備や捕獲の促進、追い払いなどの総合的な対策に取り組む集落の育成などが相

乗効果を発揮して被害軽減の効果が見られ始めているものと考えております。

長尾委員

以前、視察で北海道へ行ったときに、北海道はエゾシカが大変増大していると。エゾシカはそうしたら何で増えているのかということ、それは天敵であるオオカミがいなくなったからエゾシカが増えているという説明を受けたところであります。徳島県内におけるイノシシ、シカ、サル、これの天敵というのは何なんですか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

天敵といいますか、やはり人間が対策をすることがそういった鳥獣被害を減らすことになると考えております。

長尾委員

これは、できればそういった天敵は、私は猟友会じゃないかと思えます。猟師。県内で猟師、いわゆる猟友会の皆さんが撃つわけだから、猟友会の皆さんが徳島県内で最大のときは何人だったのか。そして、今は何人なんですか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

徳島県の狩猟者の登録数でございますが、昭和53年には6,577人おりましたけれども、平成27年度には2,396人と聞いております。

長尾委員

昭和53年が一番多くて、6,577人だったと。それが平成27年度は2,396人だと。もう半分以下に減ってきているわけで、多分高齢化もあると思うんです。

そういう中で、やはり鳥獣被害を減らすには、やっぱり猟友会というか、狩猟する人たちを増やす必要があるかと思うんです。その意味で、特に年代別、男女別というのは、どういう状況なのか教えてください。

谷農村・鳥獣対策担当室長

年代別でございますが、60歳以上の方が73%を占めます。30歳以下が1.5%でございます。

男女別のデータはございませんが、女性の割合は大変低いものと思われま

長尾委員

数字というのはいろいろあると思うんだけど、お聞きをすると、狩猟するには税金が要る。税金が要るから、当然その担当課では人数も男女別も年代別も全部掌握されていると思うわけでありま

それが今、御答弁にあった60代以上が73%、30代以下は1.5%、明らかに猟友会の人たちも高齢化でどんどん減っていく。そういう中で、若い人や女性の増加を図る必要があるかと思うんですが、その点、どういう対策をとろうとしているのか。

聞くと、狩猟税というのは、年間 1 万 6,500 円もするわけです。その上で会費とかがある。そういったことをやる人を増やすというのはなかなか簡単ではないと思うけど、どうやって対策しようとしているのか教えていただきたいと思います。

谷農村・鳥獣対策担当室長

まず、どのように狩猟者を増やしていくかというところですが、新規狩猟者を育成するために、狩猟免許取得講座や、初心者を対象とした捕獲技術講習会などを実施し、平成 27 年度には近年最高の新規取得者 287 名を獲得したところでございます。また、平成 27 年度は、罠の免許取得資格年齢が 18 歳以上に引き下げられたことを踏まえ、大学生等を中心とした捕獲技術講習会などを実施し、12 名が免許を新たに取得されました。

今年度につきましては、狩猟者育成確保対策事業によりまして、県内大学を初め、林業アカデミー、農業大学校等において、狩猟免許取得の出前講座等を実施することとしております。また、一般の方が狩猟に興味を持つように、イベント等でのシカ肉の試食や捕獲技術体験等を実施し、若手人材を育成することとしております。

さらに、ベテランの猟師の方によるマンツーマン指導を通して、真のハンターへとステップアップすることを助長する。それから、鳥獣被害の効果的な捕獲方法の指導や集落への出没対策、被害防止対策等の助言・指導を行うコーディネーターを育成して、将来の担い手を増やしていこうと考えております。

また、委員がお尋ねの狩猟税の負担の軽減についてでございますが、先ほど委員のお話にありましたように、狩猟を行うに当たっては、毎年狩猟者登録が必要となりまして、狩猟税を納入していただいております。国の平成 27 年度の税制改正により、過去 1 年以内に市町村の有害鳥獣の捕獲班員として捕獲に従事した狩猟者については、税率の特例が適用され、狩猟税が半額という措置ができております。ただ、レジャーを目的とした狩猟者には現行のと通りの税額となっております。

長尾委員

様々な取組をしているということは評価できることだと思います。

そこで、例えばエアライフルだとか、インターハイとか国体なんかでやっている女性とか若い人、いますよね。ああいう人たちなんかもこういう猟友会というか、そういうことにかかわっていくような取組とか工夫もやっていただきたいと思います。

そこで、環境省が「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」というのを都道府県別にやっているんだよね。この「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」を本県では開催したことはあるんでしょうか。なければ、開催する計画はあるんでしょうか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

先ほど委員の方からお話のありました「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」につきましては、本県ではまだ開催したことはございません。

しかしながら、委員御提案のように、そういった狩猟への興味喚起を目的としたイベントについては、これまでも「山と木と緑のフェア」とかいろんなイベントを通して、展示

とか啓発を行っているんですけども、狩猟への興味喚起を直接の目的としたイベントの開催を検討してまいりたいと考えております。

長尾委員

環境省のホームページを見たら、毎年、四、五県でやっているようで、四国でも徳島県以外の県でやっている。そういう中で、この鳥獣対策にかかわる狩猟をする人を増やす、それも若い人や女性も含めて、啓蒙普及を図っていく。このフォーラムというのは、一つは自然や生き物の命に正面から向き合う狩猟の魅力と狩猟が持つ社会的役割を知っていただくこと。二つ目には人と野生鳥獣との適切な関係の構築や豊かな自然の生態系の維持に向けた将来の鳥獣保護管理の担い手となるきっかけを提供することを目的としているとあるので、是非関係機関、これは農林水産部だけではなくて、当然他部局、警察なんかも、何か申請に行ったら、警察官が「何するんじゃ」みたいなことで、意欲をそぐような受け付けをする人もいるように聞いているわけです。本当に本県の鳥獣被害対策を県挙げてしっかりと関係部局が集まって県民に広く普及を図っていく、こういうフォーラムを是非早急に、県として、他部局との連携をとって、環境省のほうに申し入れて、徳島県開催を進めてもらいたい。できれば、最短でできるようにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

鳥獣被害対策につきましては、我が農林水産部と、あと危機管理部とで一緒になって進めております。この捕獲の関係につきましては、主には危機管理部の方が所管しておりますので、今後、共に相談しながら進めてまいりたいと考えております。

なお、すいません、私、1点ちょっと数字の言い間違いがあったようでして、被害額についてもう一度言わせていただきます。1億1,345万円でございます。

長尾委員

今、お聞きすると、この猟は、一般の猟ができる期間と市町村が発注する期間というのがあって、例えば、今日、元木委員とか来代委員がいらっしゃるけど、三好なら三好のほうで三好市とか東みよし町が発注をする場合に、その地域の狩猟ができる人しか参加できない。これは当然、当初はそうだったんでしょうが、今、聞いたように、狩猟する人が半分以下に減っている中で、その地域の人たちだけでできるのか。その場合、周辺とか、もっと言うと、徳島市なんかは、ある意味、人たちがいても、どこで猟をするんだと言ったら、徳島市の狩猟の人は年間1万6,500円税金を払っただけでどこも行けないということにもなりかねない。もちろんこれは1頭いくらかという補助金が出るから、お金の問題も絡んでくる。そういう中で、時代の変化に即して、広域的な対策を県と市町村で連携をとって、その地域だけでできるのであれば問題ないけど、できない状況であれば、広域的な対策の推進を図るべきだと、私は思います。この点、どうでしょうか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

委員、御指摘のとおり、現場では狩猟者の減少や高齢化が進行しておりまして、人手不足の中で、有害鳥獣捕獲を効率的に進めていくには、地域間の連携が非常に重要であると認識しております。

ただ、銃や罠による狩猟は、地域の地形条件や生息環境を熟知するとともに、地域住民の理解や猟友とのチームワークを駆使して、安全に猟を実施する必要がございます。広域的な体制整備に当たって、これらを考慮し、取り組む必要があると考えております。

このため県では、広域的な捕獲モデルの実証ということで、今、指定管理鳥獣捕獲等事業におきまして、昨年、美波町、牟岐町、海陽町で連携して、牟岐線沿線を中心に、広域的な捕獲を実施したところでございます。従来よりも多くのシカの捕獲ができたと聞いております。

こういったことをほかの地域にも波及させまして、狩猟者が減少する中、広域的な捕獲ができるよう努力してまいりたいと考えております。

長尾委員

是非広域的な対応をお願いしたいと思います。若い人、そう簡単に一流の狩猟者にはなれないので、いろんな現場、場数を踏まなくちゃいけないという意味では、徳島市内とか、小松島や鳴門や板野といったところの人たちも、いろんなところへ出かけて行って、技術を学ぶことも大事かと思えます。その点の広域的な対応を更に重ねて要請しておきたいと思えます。

そこで、ジビエの問題等は今まで本会でも取り上げられたことだけれども、実際、猟をして、さばく、その解体する場所、さばき場が今、県西部と県南部しかない。そういう中で、県央部への設置というのが私は必要だと思うんだけど、県央部への設置についてどう考えているのか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

捕獲鳥獣を食肉として利活用することは、捕獲の促進に大変寄与するものと考えておりまして、これまで、国補事業や県単事業によりその整備を支援してまいりました。現在、県内に5か所の処理場が稼働しているところでございます。

しかしながら、委員御指摘のとおり、東部地域にその処理施設がなく、ジビエとして活用するには捕獲場所の近隣にその施設が必要なことから、平成27年度には、県単事業にジビエ処理施設の整備メニューを設けるなど、機会を捉え、市町村等に対し推進を図ってまいったところでございます。しかしながら、処理事業者の確保の問題とか、周辺住民の同意が得られなかったりという課題もございまして、実現には至りませんでした。

このため、本年度も、引き続き市町村に働きかけ、ジビエの活用が捕獲鳥獣被害の軽減につながることをアピールし、地元での施設整備の機運を高めてまいりたいと考えております。

長尾委員

いずれにいたしましても、とにかく、鳥獣の天敵たる猟友会、猟をする人が減れば、当

然そういうのが増えてくるわけだから、そこを増やしていく。そして、またそれがジビエにもなる。そのためには、解体の分も県央部にも必要だと、私は思います。これは市町村との兼ね合いというのがありますので、今後、関係者の御意見をよく聞いて、県が主導して、設置に努力をしてもらいたいと思います。

次に、本県は竹の異常繁殖による被害、農地への侵入とか里山の破壊にも竹が広がってくると。これがさらには昨今の獣害被害等の遠因にもなっていると聞いているわけですが、本県によるこの竹の被害というのはどういうものか、教えてもらいたいと思います。

市瀬林業戦略課長

竹の状況についてのお尋ねでございます。

竹の被害といいますか、森林のほうにつきましては、森林の中に竹が侵入してくる、広葉樹でありますとか、杉の林の中に竹が混在してくるわけでございますが、その竹の繁茂によりまして、造林木なり、もともとの樹木が駆逐されていく。こういった被害が起こっておるところでございます。

ここ十数年間に約2倍程度、現在では3,700ヘクタールほどの竹面積になっておりまして、現状からいいますと、竹がこれ以上増えないような対策なんかも地域で考えられているところがございます。竹が広がっていく原因としては、伐採をされていかないというか、根茎を切ることがなかなか難しい。今、言ったような技術的なものといったものもございますので、現状としては、食い止めるのに苦慮しているような状況でございます。

長尾委員

苦慮しているという話であります。

私、平成3年に初当選したときに、当時、同期の方で阿南の猿瀧さんという方がいまして、阿南にはタケノコの試験場があったので、そこへ1回視察に行ったこともあります。今、言ったように、竹林の管理ができておれば問題ないけど、だんだん、耕作放棄地じゃないけど、竹林の放棄林というのか、そういうものもできて、それが畑とかにも悪さをするということのようにございます。

そうした中で、一般的に木材チップ、木材を燃料として扱う、これは自然の再生という部分でいいわけですが、竹が一般的には満足に燃焼できないと言われているわけですが、最近、高機能のボイラーによりまして、燃料としての使用が可能になったと聞いております。この放置竹林といいますか、それにどう対応していくのか。実態を把握して、そういう放置竹林の整備計画みたいなものがあるのかどうか。なければ、今後実施する予定はあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

市瀬林業戦略課長

放置竹林の対策等につきまして、平成22年頃にも竹の対策等について検討もいたしておりましたが、先ほど申しましたとおり、竹の対策をするには非常にコストの問題、それから人の問題、それと竹の利用の問題といった三つの課題がございました。

この点に関しまして、先ほど委員からもお話のとおり、バイオマスというような新しいアイテムが出てまいりました。その利用につきまして、昨年度、竹をバイオマス利用できないかという眼点を持ちまして、バンブーエネルギーの研究事業というのを実施したところでございます。

この内容につきましては、竹の搬出コスト、いわゆるエネルギーとして使うための搬出費をどれくらい縮減できるかといったことで、機械化等に取り組みまして、1トン当たり安いところで約1万7,000円、高いところは約3万円ちょっとオーバーといったコストになってございます。

その内容につきまして、竹をバイオマス燃料として使う場合、旧来、木材チップ等で使われているのが8,000円から1万円といったようなところでございますので、まだまだ開きが非常に大きい状況でございます。ここの部分がネックになりまして、次の振興計画等をつくる場合に、いろんな関係者の中で、コストが合わないといったところをどのようにカバーしていくのかといったことで、関係者等、それから予算、そういった両面を打ち合わせていくと考えております。

長尾委員

今、御説明を聞いた中で、是非燃焼実験とか様々な分析をしてもらいたいと思います。そのためには、工業試験場とか、農林水産総合技術支援センターというのものもあるわけですし、竹チップの標準化、さらには排気や灰の成分等の検査もして、より精度の高い取組を県としても主導して、そういう意味では県所有のチップパーなんていう林業機械もあるようですが、そういったものを貸与するとか、竹の燃料化を県内で是非支援してもらいたいと思います。まずは、そういう意味では、県の施設において、竹チップを利用したボイラーを初めとした木質バイオマスボイラーの導入を検討してみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

市瀬林業戦略課長

県の施設へボイラー等の導入というか、バイオマス燃料の利用でございますが、現在、バイオマス発電等も民間のほうでもたくさんできておりますし、それから、各事業所においても、バイオマス燃料というのが非常に、逆にいうと足りない状況でございます。

県のほうとしては、できたらそういうところへ供給していただき、十分に活用できるような形をとっていきたいと思いますが、ただ、一部の研究施設として、そういったような利用研究というのを進めてまいりたいと考えております。

長尾委員

本県は竹も多いし、こういった問題の解決をもし実現することができれば、全国のモデルになる可能性も非常に高いと思います。この木質バイオマスの熱利用というのは、地域資源の循環とか雇用の増加とか、CO₂の削減にも貢献しますし、知事のよく言う一石三鳥が見込まれるということで、県が今も取り組んでいることはわかりましたので、なお一層の取組を要請しておきたいと思います。

最後に、私、水産議員連盟の一員なのですが、毎年 1 回意見交換しておるわけでありませう。特に私は徳島市内ということもありまして、吉野川河口部の漁業組合の方々、特に徳島県ブランド水産物ということで、スジアオノリというのを、こんなパンフレットも、県の農林水産部のブランド戦略総局水産課という時代に出したものがございます。これを見ると、「吉野川などきれいで栄養豊かな川で育った徳島県産スジアオノリは最も美味で香りがよいとされている」「徳島県産スジアオノリは日本一の生産量を誇っている」「いろいろな料理に振りかけて味を引き立たせるほか、和菓子に使われるなど、幅広い用途がある」ということで、スジアオノリというのは大変大事でございます。特に、河口部の組合の皆さんは、沖洲の漁連会館を維持するのは私たちだという誇りを持っているくらい、このスジアオノリの生産金額というのは非常に大きい。

ところが、昨今、吉野川の河口部に堆積土砂がかなり広がっております。それでまた、先日も、大変な洪水のときにも、この業者さんは大変な被害を受けたわけでございます。

そうした中で、この河口部の堆積土砂の対応。私も平成 3 年に当選したときは、特に鳴門市や板野郡選出の県会議員の皆さんは、毎議会で手入れ砂とか言って、最初、私、手入れ砂って何のことかなと思ったけど、手入れ砂の確保が大変だという話をよく聞きました。そうした中で、なかなか砂の確保というのは非常に難しいという話を聞いているわけでありませう。いろんな関係があると思うんです。このスジアオノリをやる組合の方はそれをどけてもらいたい。しかし、その沖で魚をとる人たちには影響していく。もしとった砂が手入れ砂に使えるのだったらなると金時のほうは有り難いと。しかしまた、管理上、国土交通省とか土木の河川管理の絡みと、また難しい問題もある。さらに、それをとって果たしてどこに使うのかというような問題があるわけですね。だから、なかなかこれは単純な問題ではないということは私も十分承知はしているわけでありませう。その中で、県として、特に農林水産部として、この問題についてどのように取り組もうとしているのか。また、実態をどう見ているのかを教えてくださいたいと思います。

来島水産振興課長

ただいま長尾委員のほうから、スジアオノリについての御質問を頂きました。

スジアオノリの不作と堆積土砂の関係、及びそれ以外の取組、いろいろな難しい問題があるけれども、県の立場としてどのような対応をするのかという御質問でございます。

堆積土砂の関係につきましては、今、委員からお話がありましたように、吉野川の下流漁業対策協議会のほうが窓口になって、今、吉野川の管理者であります国土交通省の徳島河川国道事務所との協議を行っているという聞いております。

県といたしましては、そういった協議会の協議の状況の推移を見守りながら、漁業協同組合などから問い合わせ、相談等がありましたら、そういうことに対しても、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

長尾委員

徳島県の漁業共同組合連合会とか、吉野川河口部のスジアオノリの組合の関係者からは土砂の堆積等についての県への依頼というか要望というのは、今のところは出ていないと

ということですか。

来島水産振興課長

長尾委員から、県のほうに直接的な要望はないかということでございます。

私どものほうでは、そういった漁業者のほうから、まずは吉野川の管理者であります国に対して要望していくという話を聞いています。それに当たって、問合せ等があれば対応はしていますけども、直接県に対して御要望という形では、現在では頂いておりません。

長尾委員

今後、県漁連とか若しくは吉野川河口部の組合等のほうから県の農林水産部にもその要請が出て、県土整備部も同じかもしれませんが、当然、国土交通省等のほうにもこれは河川管理の責任者でありますから、そこでの調整も要るということで、出てくれば、是非県の農林水産部としては全力挙げて支援してあげるべきだと思います。そういう要請がありましたら、是非お願いしたいと思いますが、部長の、この辺の、出てきた場合の対応する気持ちなりを言っていただければと思います。

松本農林水産部長

スジアオノリにつきましては、本県を代表するブランド水産物の一つであり、その生産振興につきましては、県としても全力で取り組んでいきたいと考えております。

他方、スジアオノリの今回の漁場に関しまして、土砂の堆積等の問題につきましては、直轄管理河川区域内でございまして、国土交通省等のお考えも聞きながら、そうした中で、どういった対応ができるのかといったことを考えてまいりたいと思っております。また、この問題につきましては、河川環境の問題ですとか、あるいは環境保護の話、あるいは海砂の原則禁止に端を發します手入れ砂の問題、様々な問題が重層的に絡んでまいりますので、そういった事情を十分考慮しながら、農林水産部といたしまして、本県農林水産物の振興にいかにしたら貢献することができるのかという視点を持ちながら、検討を進めていきたいと考えているところでございます。

岡本委員

少し質問しますが、その前に長尾委員から猟友会のお話がいろいろございました。

実は、私、竹内議員の後を受けて、県の猟友会の顧問をやっておりまして、おっしゃるとおりかなと思っていました。その点はまたよろしく。猟友会のメンバーからもそんな話をよく聞いていますので、お願いしたいと思います。

地籍調査のことについて、少しお聞きいたしたいんですが、たしか平成20年度に比べて3倍の予算をつけて、厳しい中、10億円をずっと頂いておりますよね。10億円いくと、13億5,000万円ぐらいの事業ができるんですが、今、現在の進捗率というのはどんなふうになっていますか。

井形農山漁村振興課長

ただいま岡本委員から地籍調査の現在の進捗状況について御質問を頂いております。

平成27年度末の地籍調査の徳島県の進捗率でございますが、34.6%となっております、前年度より1.4%の伸びとなっております。

岡本委員の御質問にもありましたように、近年、予算を確保し、推進に積極的に取り組んだ結果、平均の年度進捗率につきましては、全国の0.4%に対しまして、本県は1.4%の伸びとなっており、全国の3倍を超える伸びとなっております。

なお、このことによりまして、本県の順位は昨年度の28位から27位となりました。

岡本委員

わかりました。地籍調査も、長尾委員がよく質問をされておりましたね。

今の説明のとおりで、どんどん予算を入れたから全国平均よりもはるかにいって、非常に頑張っているんですが、まだ27位ということ。予算が非常にわかりにくくなっている、今の進捗率の数字というのは、予算でいうと、6億円と4億円がたすき掛けみたいになってますよね。これ、変な予算だけだね。予算でいうと今のは、どこまでの時点の数字なんですか。

井形農山漁村振興課長

ただいま岡本委員から質問がありました平成27年度末の進捗はどこまでかというお話なんですけれども、平成27年度末の進捗につきましては、平成26年度国から補正を頂いた分と平成27年度の国の当初予算を活用した分でございます、平成27年度国の補正予算を活用した分につきましては、本年度執行しておりますので、これは平成28年度末の進捗に反映されることになっております。

岡本委員

わかりました。

ちょっとその辺、わかりにくいんですね。予算措置では。だから、それで、多分、三、四年ずっとそうなっているから、今年もそうなるんでしょうね。それはそれでやりやすいように頑張ってくださいとか、補正予算のほうが財政措置にもいいですから。

いろいろこれは長尾委員がいっぱい言っていました、どのような地域を重点にやっているのかというのを1回整理してほしいと思います。

井形農山漁村振興課長

どのような地域を重点的に推進しているかという御質問でございます。

地籍調査は、災害復旧の迅速化に重要な役割を果たしますことから、本県では徳島県国土強靱化地域計画に資する津波浸水被害の関連地域、中央構造線直下型地震の関連地域、山地災害関連地域、この3地域を防災・減災関連の重点エリアに定めまして、地籍調査の推進に取り組んでいるところでございます。

岡本委員

そうしたら、今の説明でいくと、その重点地域というか、津波とか中央構造線、それからもともとある山地災害とか、そこを重点的にやっている。そういうことになったらそこだけで捉えると、さっきの最初の答弁と数字は上がってくるんですね、当然。それは何パーセントになるんですか。例えば、三つ分けて言ってくれたら、一番いいね。山地と分けていただいて、平均して何%になるのか。

井形農山漁村振興課長

ただいまの質問にありました重点地域での進捗状況でございますけれども、平成27年度末で津波浸水被害関連地域につきましては69.9%、中央構造線直下型地震関連地域につきましては56.7%、山地災害関連地域につきましては54%となっております、防災・減災関連の重点エリアにつきましては、57%となっております。

岡本委員

わかりました。

まだ57%だから、重点エリアはもうちょっと予算をどんどん付ければ、どんどん上がってきて、地震とか津波、いろんなことに安全になる、その後の対応がしやすくなるということですよ。

10億円で13億5,000万円なんだけど、市町村で結構ばらつきがあるというか、例えば三好市が一番だったと思うんですが、2億7,000万円ぐらいですね。1億円を超えているのが5市町村なんですが、それは予算が足りないのじゃなくて、その市町村の対応とかの関係でそうなっていると理解をすればいいんでしょうか。

井形農山漁村振興課長

ただいま質問にありました市町村ごとのばらつきということで、地籍調査を進めるためには、土地の1筆ごとの調査をしなければいけないということで、市町村の職員が現場に出かけて行って、また、地域の方々に現地を立会していただいて、それぞれの土地の境界を定めていくという非常に手間のかかる仕事となっております。その中で、市町村によっては、人員を張りつけてできているところもございますし、なかなか人員を割けないところがあるということもございます。体制ができて市町村が積極的に事業を進めているということもございますけれども、市町村職員の人員が割けないところにつきましても、平成24年度から包括委託制度というのが国から示されましたので、専門機関であるとか業者の中でそういう一定の基準を示すところに市町村から現地の境界立会も含めて委託できるという制度ができています。

平成27年度につきましては、この制度を活用して、海陽町ほか3町村、県下で4町村がその制度を活用して地籍調査の推進に努めていただいているところでございます。

岡本委員

わかりました。

今、選挙時期なので、地方議員さんとかよく一緒になるんですが、昨日の話題はこうで

した。「何で上勝町が 1 億 800 万円で勝浦町が 2,500 万円なの」と。地籍調査ね。それはそれで、大体理由はそうなんだけど、もう一つは、サルだけじゃなくて、シカがいっぱい来ていると。そんな話ばかり言われていますから、長尾委員が言ったのと両方なんですけど、それは理由はもう大体そうなんですけど、「それぞれの町で頑張ったらいんじゃないですか」と昨日言ったんですが。

今後、その 10 億円を当然守っていかなければいけないんですが、その辺は財政状況が厳しい中でかなり大変なんだけど、今後しっかりやっていくということをもう一回言ってください。

川崎農林水産基盤整備局長

岡本委員のほうから、しっかりと予算をといるお言葉でございますけれども、実は先日、本県より宮城県へ復興支援として 2 年間、用地へ専門職として派遣されていた方からお伺いする機会がございまして、宮城県の津波大災害の復興においては、地籍調査ができていくかどうかによって復興スピードが格段に違うというのを目の当たりにしてきたという言葉をお伺いしました。改めまして、災害復旧、復興への備えとしての地籍調査の重要性を強く認識するとともに、本県が今やっております津波浸水関連、それから中央構造線直下型地震関連、そして山地災害関連、それぞれのエリアを重点エリアに地籍調査を推進している方向性というのは確かであると確信したところでございます。

今後ともこの方針をしっかりと堅持いたしまして、これまで委員の皆様の御尽力で積み上げ、それから拡充してきましたこの予算、それから実施体制を決して後退させることなく、そして力を抜くことなく、着実に地籍調査の成果を上げてまいり所存でございますので、委員各位、今後ますます御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いしたいと思います。

岡本委員

決意を頂きましたが、宮城県のことも、私も聞きました。しっかりと予算確保というか、事業の執行に頑張ってもらいたいと思います。

これ、あえて主管課長に聞きたいんですが、そこに 10 億円というお金を投資する。そうしたら、ほかのところに影響があるんでしょとよく聞かれます。ないんだから、ないってちゃんと答弁してほしいんですが。

もう一つは、今度の全部の補正予算で済んだとき、トータルしたときに、今年の予算というのは、TPP の予算が県の予算にどう反映されているか。もう一つは土地改良、これは後で質問しますが、国は土地改良の予算がどんと増えたじゃない。じゃあ、徳島県としてはどうなるのか。それも聞きたいんだけど、その前に今の質問の一つ、みんなが言っているから明確に答えてください。

10 億円、あそこに入れて、13 億 5,200 万円は、それはいいことなんだけど、それによって他の農林水産の事業に影響があってはいけないと言われているの。それが一つ。

もう一つ。予算を全部見ると、農林水産部はこの 6 月で 349 億円なんです。国支出金が 110 億円、繰入金 20 億円、県債が 51 億円、一般財源が 108 億円。さっき計算したら、そうなるんです。そのことについて、去年と比べての感想を頂きたい。

佐々木農林水産政策課長

先ほど予算関係について御質問を頂いております。

地籍関係の予算につきましては、もともと、例えば平成20年度でありましたら3億円だったものが、現状としては、先ほど委員のほうからお話があったように、10億円ということで、3倍近くの予算を確保しております。

そういった中で、農林水産部全体の予算に影響を与えていないのかという御質問でございますが、例えば、今年度でありましたら、昨年度は315億円余りの予算であったものが平成28年度は343億円ということで109%、県全体の伸びは0.9%でございましたが、農林水産部におきましては9%増ということで、それなりの予算を確保できておる状況と判断しております。

それと、財源内訳の話でございます。全体の感想ということでございますが、できるだけ予算につきましては、国の予算の活用でありますとか、直轄事業、災害復旧とかを活用しまして、当然の形ながら全部予算を組んでおる状況でございます。その中で県単独事業の伸びにつきましては、そんなに伸びていない状況でございます。平成26年度からは130億円余りをずっと維持しておるところで、できるだけ有効な財源を活用しまして、実際、予算を組んでおるといふ感想を持っておるところでございます。

岡本委員

質問の趣旨は、TPPとか土地改良とか含めて、いろいろあって、要するに平成27年度の予算と平成28年度の予算は基本的にどこか違わないといけないんですね。要するに、国支出金と一般財源。同じなんですよ、これ。国の支出金と一般財源の額は6月時点でほとんど同じなんですね。これはもうちょっと難しいから、答弁いいですから。

でも、そこは主管課長として、しっかり考えてください。この予算の財源内訳を思い切り考えてください。これはもう後でいいから、答弁いいですから。でも平成28年度というのは、そこを考えないといかんですよ。

一つだけこれ、時間があれなので簡単に答弁してほしいんですが、TPPに関して徳島県の農林水産部の予算として、この6月補正を踏まえた中で何が一番目玉ですか。主管課長、一つ言ってください。いっぱいあるけど、見えている予算が余りないんだ。だから、聞いているの。

TPPで増えなきゃいけないじゃないですか。でも、そんなに増えていないんですよ。でも農林水産部として、これはTPPのためにつくった予算で、これだけ増えていますということの一つ言ってください。

もう一つ、二階総務会長じゃないけど、土地改良というのが今年の国の予算で増えた目玉なんですよ。それは徳島県のこの予算の中にどう反映されているのか、それも1点だけ答えてください。例えば、農業水利施設は倍になっていて、4億6,000万円。1点ずつ答えてください。

佐々木農林水産政策課長

T P P 関連におきます代表的な事業を一つということでございます。

先ほど部長のほうから冒頭に、今、説明事項で申し上げましたとおり、今年度につきましては、5 億円の基金を活用しまして、未来創造事業ということで、企画提案型の地域の実情に応じたきめ細やかな事業サポートをしていくという事業を創出したところでございます。まずこれが一番大きな目玉であると考えておるところでございます。

井形農山漁村振興課長

ただいま岡本委員のほうから土地改良の分について、どのように対応しているかということでございますが、国の土地改良事業予算が増えたことに呼応しまして、本県の農業農村整備事業予算につきましては、平成27年度の通年予算に対しまして、平成28年度当初、81億7,900万円を計上させていただいております。104.2%の伸びとなっております。

これらの予算につきましては、T P P に対応した農業の競争力強化のための基盤整備、そして、県土強靱化を支えるための防災事業、この二つに重点的に予算を配分して実施していく予定としております。

岡本委員

両方、答弁を頂いて、それはそれでわかるんですよ。特に、主管課長が言った部分というのは、部長、最初、一般財源、県税をつぎ込んでと言っていましたよね。訴える力というのは、そこが大事であって、ただ後で国から金はもらってくださいよ。だけど、とりあえず県として、県税を打ち込んで、一般財源を入れてやるんだという姿勢を示していただかなきゃいけないのかなど。

たまたま見たけど、両方ともびっくりするほど予算は増えていないですよ。でも、まだこれから9月がもっと大事だから、9月に向けていかに予算をうまくもらって、そこを徳島県的にどうやって生かすか。6月だから言っておきますが、9月に向けて県土整備部より農林水産部がいかにどう補正を取るかというのは、徳島県にとってとても大事になっていると思うんです。部長はお金を取ってくるのが得意ですから、9月に向けて、そのようをお願いしたいと思います。

部長、後で何か決意を答弁してくれたらいいです。

もう一つだけ、ずっと質問していますので、とくしまブランドギャラリーのことなんです。この前、説明、報告を頂きました。業者の選定ができたということです。

何でこんな質問をするかという、3億5,000万円という予算なんだけど、私は、十数億円の効果のある予算と思ってまして、何とか頑張ってもらいたいという気持ちを去年からずっと持ち続けています。

今、言えることだけでいいですから、現状の報告を頂きたいと思います。

新居もうかるブランド推進課長

岡本委員からとくしまブランドギャラリーの進捗状況についての御質問を頂きました。

昨年の企画以来、最適スキーム調査事業を初め、議会からも様々なアドバイスを頂きながら、また、庁内でタスクフォースを設けまして、どういう機能を持たせたらいいのかと

いうのを詰めていたところでございます。今年度当初予算を計上させていただきまして、業者の選定も終わったところでございます。

今現在、業者のほうでどういう作業をしているかというところでございます。今現在は、まず、そこに開設する物件探しをしているところございまして、候補については挙がってはきておるんですけども、そこで営業することについて、採算性でありますとか、徳島県が期待しているとかしま回帰の流れにつながるような効果が発揮できるのかとかいうのを業者のほうでしながら、また近々、私どものほうにも複数の候補物件を挙げていただけるんじゃないかと考えているところでございます。

また、併せてこの施設は、通常のアンテナショップみたいなものとは違いまして、やはりとくしま回帰という流れにつなげていくためにも、どういう人をスタッフに張り付けるのか、その運営方法についても大変重視しているところございまして、その人選についても併せて業者のほうで進めていただいているところでございます。

岡本委員

とにかく、平成28年度中の開業を目指すということになっているので、とにかくそれに向かって、一日でも早くいい形で開業できるように頑張ってください。

部長、最後に私が言ったことをまとめて答弁いただきたいと思います。

松本農林水産部長

T P Pの対策等につきましては、国がT P P対策大綱というのを打ち出しまして、それに基づく対策が打たれているところでございます。

本県におきましても、例えば産地パワーアップ事業を使いまして、いちごのハウスですとか、あるいはなると金時の集荷場といったものを整備する。これもT P P対策予算を獲得して整備するものでございますし、畜産クラスター事業も国のT P P対策で上積みされたものを獲得する形で、本県で活用しているわけでございます。

さらには、林業の事業ですとか、また、研究事業につきましても、国が今回T P P対策で研究予算も上積みしておりますので、それも積極的に取りに行きまして、委託事業につきましてもそういったものを活用するという形で予算を組んでいるところでございます。

他方、土地改良につきましては、国のT P Pの土地改良対策は大区画ほ場整備が中心で、本県になかなか乗りにくいということがございます。むしろこれは、当初予算が防災事業等をしっかり積んでおりますので、これを他県よりも多く取りに行くという形で、本県は土地改良の当初予算は今年度当初では非常に伸ばしたところございまして、それに見合う国費も頂くという形で努力してきたところでございます。

こういった国費を補完する形でかゆいところに手が届くといいますか、本県の中山間地ですとか、そういった守りの対策、これは基金で、本県の一般財源でお願いしたところございまして、国のT P P対策と本県の基金といったものを組み合わせて徳島の農業をしっかりと守りながら、T P Pに対応していきたいと思っております。

なお、9月補正につきましては、まだ正式に政府全体としてその方向性も、あるのかどうかということも含めて、まだ全然決まっておられませんけれども、情報アンテナを高くい

たしまして、本県で取れるものがあれば積極果敢に、政策提言なんかもしながら取りに行くという姿勢で頑張っていきたいと思っております。

丸若委員長

午食のため休憩いたします。（12時01分）

丸若委員長

再開します。（13時03分）

元木委員

午前中の議論を踏まえまして、私からも少し補足的な質問をさせていただきたいと思っております。

まず、鳥獣害対策に関連しまして、長尾委員のほうからいろいろお話がございまして、私もこれまで本会議でも2回、3回と質問させていただいたところがございます。そういったことも踏まえまして、今の課題について少しお伺いできたらと思っております。

6月補正におきましても、造林費、森林被害対策事業費ということで、シカ被害緊急対策事業300万円という事業も継続されておるわけでございますけれども、まず、この事業の具体的な中身、あるいは、今まで同じような取組を進められておると思うんですけれども、その成果と今後の方向性等についてお伺いできたらと思っております。

井関新次元プロジェクト推進室長

ただいま元木委員よりシカ対策の森林被害緊急対策事業についての御質問を頂きました。

シカによる林業被害は、若い造林木の食害が中心となっております。植栽後にツリーシェルター、チューブといったものとか、新植地の周囲を柵で囲うような防護対策をやっているところがございますが、これは新規の植栽の経費とプラスチックの追加的な経費といたしまして、森林の所有者といたしましては大きな負担となっているところがございます。

それで、今年度、これまでの防護対策に加えまして、シカの低減を図るためにこの国補事業、シカによる森林被害緊急対策事業を活用いたしまして、森林組合とか林業事業者が対象となるんですが、林業者自らが造林地を中心とした効率的なシカの捕獲を実施するという事業をモデル的にやる予定となっております。

元木委員

造林者自らが取組まれるということで、猟友会のお話もございましたけれども、そういった方々と造林する方の連携がこれから重要になってくるところがございます。

御案内のとおり、山間部のほうは高齢化が著しく進んでございまして、こういった鳥獣害対策につきましても、なかなか若いときみたいに積極的に取り組むことができないという声もよくお伺いしておるところでございます。そういう中で、例えばシルバー人材センター等に委託して、餌場をつくる活動というのが中山間部で農業にもっとお金を投入して農

業支援をすることも一つであろうかと思えます。林業分野においても、林業振興の観点もあるんですけれども、それに加えて鳥獣害という観点も一つ入れて、例えばクヌギの木を植樹するとか、シカの餌場をつくって対策につなげてはどうか。生活圏を分離するということですね。こういった視点も、これからの林業施策に盛り込んでいってはどうかという御指摘もあるわけでございます。

この新次元林業プロジェクトのパンフレットを見ておりましたが、「伐採から造林、保育の森林サイクルを取り戻します」という項目の中に、獣害を逆手に取った下刈りコスト削減のモデル実施ですとか、効果的な獣害対策の実施ということで、林業部局においてもこういった問題を大きく取り上げていただいているところでございますけれども、こういった点について、今後こういった方向で取り組んでいくのかをお伺いしたいと思います。

井関新次元プロジェクト推進室長

ただいま元木委員より今後のシカ対策についての御質問を頂いたところでございます。

本県では、クヌギ、それからケヤキなどの有用な広葉樹の植栽の事例は、過去、毎年、年間10ヘクタール程度の植栽の事例はございます。しかしながら、広葉樹を植栽いたしましたところでも、杉とヒノキ同様に、やはり新芽の被害があるということで、先ほど申し上げましたように、ツリーシェルター、チューブをかぶせてみたり、植栽地全部を囲ってしまうような対策を実施しているところでございます。

また、この国のほうの試験研究機関で森林総合研究所というところがございます。この報告によりますと、シカの食性、特性なんですけど、シカは四つの胃を持っている反すう動物ということです。その胃の中に微生物を飼っているといいましょうか、その微生物の力によって、あらゆる植物を消化する能力があるということで、シカが移動する季節によったり、それから、食べる物が変わったところで微生物が対応することによってほとんどの植物を食べてしまうという報告がございまして。以上の点から、シカ対策といたしましての広葉樹の植栽の効果は若干薄いんじゃないかと思われております。

それから、現在、毎年100ヘクタールほどのシカの被害がございまして。今の被害の状況から見ますと、餌場の造成という御提言を頂いたわけなんですけど、現在の状況を見ますと、個体数の増加を助長するような意見も出ているところでございます。

元木委員

これまで県においては、鳥獣被害に、イノシシ、サル、シカといった鳥獣の個体数管理の観点で取り組まれてきたわけでございます。こういった取組に加えまして、今後、人間の生活圏と動物の生活圏を分離していく。徳島県は多くを森林が占めている県の一つでございまして、そういった観点も是非これからの林業振興施策に加えていただきまして、住民の方々が少しでも安心、安全にできる中山間の林業施策に取り組んでいただきたいと要望しておきたいと思えます。

今、クマの問題が東北等でも問題になって、人が襲われたり、外国でもワニに食べられたりする子供が出てきたりといったことが言われる中で、人によってはオオカミを放して、もっとシカとかサルが減るようにしてくれという意見を持たれている方もいるわけでござ

います。どんなやり方をするかは別にして、そういった生態系全体を広い観点で見て、余り行政の縦割りにとらわれることなく、幅広い観点から鳥獣害対策にこれからも取り組んでいただきたいと思いますと思っておる次第でございます。

あと、高齢化に伴いまして、農山部でも山を持っていても管理をあまりできないということをお伺いしておるところでございます。そんな中、県においても次世代林業プロジェクトによって、高性能林業機械を活用した間伐や主伐の促進に取り組んでいただいております。一部の方には喜んでいただいているんじゃないかと思っておる次第でございます。

一方、私の地元でもなかなか、小規模で林地を持たれている方は、そういった機械を入れることができないということも言われまして、もっと林道、作業道の整備や、隣接する林地を一つに結びつけて、効率的な林業施策をもっと県が補助、支援等をしていただきながら、進めていただきたいと思いますという要望も頂いておるところでございます。

このような中、県では平成27年からウッドソリューションセンターを立ち上げ、森林GISを活用して、森林施業図等の施策の集約化を推進することと伺っているところがございます。こういった点を踏まえまして、森林施策、川上対策で林業振興に今後どうつなげていくのかについてお伺いいたします。

井関新次元プロジェクト推進室長

ただいま、元木委員からプロジェクトの推進についての御質問を頂きました。

おっしゃるように、平成27年度から10年後、素材生産量倍増を目指して取り組んでいるところがございます。まず、やはり事業地の確保ということで、先ほど御指摘のありましたウッドソリューションセンターが要となっております。ここで、いかに小規模、分散した林地を、計画的に施業を実施するということが、間に立って向こう数年間の事業量を確保いたしますので、それを森林組合とか事業体に委託をするということが一番の入り口ではないかと思っておりますので、委員のおっしゃったように、ウッドソリューションセンターを通じまして、まずは小規模の森林所有者等に対しても適正な施業が進んでいくように進めてまいりたいと思っております。

元木委員

市町村ですとか、森林組合等、公民一体の森林経営計画をもって、ウッドソリューションセンターの効果が最大限に発揮されるように、是非事業の効率化と効果的な運用に努めていただいて、少しでもこういった林業プロジェクトが前に進むように取り組んでいただきたいと思いますと思っておりますので、これも御要望させていただきます。

戻るんですけども、今でも林業プロジェクトで林業再生飛躍次世代林業プロジェクトと、これ、10年ぐらい県もかなりの予算も投入して取り組んでいただいたわけですが、今までどの程度の予算が投入され、面積でいいますと、どの程度林業の間伐ですとか主伐の推進がなされたのかといった点について、総括的なお答えがもしあれば、頂けたらと思います。

井関新次元プロジェクト推進室長

ただいま、過去10年間のプロジェクトの実績についての質問を頂きました。

プロジェクトが始まったのが平成17年度でございます。平成17年度の素材生産量が年間で17万8,000立方メートルでございます。それに対して、平成26年度の実績といたしましては、材積で27万9,000立方メートルでございます。材積として報告させていただきますが、こういう形で素材の生産量が約1.7倍、2倍近く増産体制が図られたところでございます。

それと、国勢調査の林業就業者数の数字でございますが、昭和35年以来ずっと減少傾向にあったわけなんですけど、平成17年度を底といたしまして、平成17年から平成22年の国勢調査にかけては233名増加いたしましたして、就業者の数が837名となっております。しかもその中で特筆すべきことは、35歳未満の若者の就業者、平成17年の時点では63名だったのが126名と倍増するような若返りが図られたということでございます。

素材生産をやるにしても、人がいて初めて進むということなので、今後とも担い手の確保に全力を尽くして頑張っていきたいと思っております。

元木委員

これまで投入されてきた予算の額も、もしあれば、併せて教えていただけたらと思っております。

私は県西部の出身ですので、こういった切り口がいいのか私も勉強不足なんですけど、県西部、県南部、県東部等、それぞれのエリアでどの程度進んだのか、そしてどの程度の林業就業者数が確保できたのかということについて、もう少し具体的に教えていただきます。

丸若委員長

小休します。（13時17分）

丸若委員長

再開します。（13時18分）

市瀬林業戦略課長

プロジェクト関係の予算の質問でございます。

プロジェクト、平成17年度から始まっておりますが、その後できました森林整備加速化・林業飛躍基金といいます予算がこのプロジェクトの推進エンジンの目玉でございます。平成21年度以来、加速化の基金によりまして、平成27年度末まで129億2,444万円の予算を執行しております。

川上におきましてはそのうち55億円、主に機械等の補助、それから間伐の実施、機械につきましては高性能林業機械150台の導入、それから間伐実施面積が4,800ヘクタール。それから大型の製材機械の導入、川下におきましては木造施設の建設、バイオマス利用施設の補助、こういった事業を実施しておるところでございます。

井関新次元プロジェクト推進室長

さきほど元木委員からエリア別の就業者数の御質問があったんですけど、現時点でその数字を持っておりませんので、また精査した後に報告させていただきます。

元木委員

ありがとうございます。

129 億円というかなりの額の予算が投入されたということでございます。この額に見合った効果が得られるような林業施策に、是非今後取り組んでいただきたい。川下対策についても、ある意味、これまでの反省をするような点もあろうかと思えます。そういった点も踏まえまして、今後、新しいプロジェクトが更に飛躍されますように御期待を申し上げる次第でございます。

今の安倍政権におきましては、女性活躍ということで、女性の輝く社会の実現を県も積極的に取り組んでいただいております。そういう中で、女性の林業就業者というのは、今、どの程度いらっしゃるのかお伺いできたらと思います。

井関新次元プロジェクト推進室長

元木委員から女性の就業者についての御質問を頂きました。

先ほどの平成22年度の国勢調査による結果ですと、全体が 837 名中、女性が92人、全体の11%を占めております。

元木委員

全体の11%ということでございまして、まだまだ女性が参入する余地は大きいのではないかと感じております。先日も「林こずえの業」というショートムービー、映画を見せていただきまして、本当に女性が生き生きと林業に携わって頑張っておられる姿に感銘を受けたところでございます。こういったPR活動も通じて、もっと林業全体に対するイメージアップに学校現場も含めて取り組んでいただきまして、1人でも多くの方が林業のすばらしさに触れるような、そしてひいては中山間地で定住していただけるような取組を進めていただきたいと願う次第でございます。

つきましては、この「林こずえの業」という映画を、今後、県内外にどのようなアピールをしていかれるおつもりなのかという点についてもお伺いしたいと思います。

市瀬林業戦略課長

徳島国際短編映画祭のほうで作られました「林こずえの業」につきましては、県西部の県民局のほうで中心になって支援もさせていただき、三好の林業活性化センターのほうで制作にかかわり、作られたものでございます。

これにつきまして、反響としては、その前に全国的な映画でありました「ウッジョブ」という映画のほうとも相まりまして、非常に若い方が林業に参入する場合にイメージをつけやすい、つかみやすいといった御好評を頂いているところでございます。

つきましては、活用方法としては、今、インターンシップと申しますか、学生をこちら

のほうにお呼びして、また林業を体験していただく際に見ていただく。また、就業相談等を行っている会場等でも活用させていただくとか、パンフレット等にも使わせていただくといったようなところで、あらゆる機会を捉えまして発信していくというように、一つは、可能であればネット配信とか、こういったことで広めてまいりたいと考えております。

元木委員

是非、雑誌とか新聞、ソーシャルメディアやケーブルテレビ等、いろんな媒体を通じて、こういった林業の良さを少しでも世界にPRできるような取組を進めていただきますようお願いいたします。

次に、本会議におきまして岩佐議員のほうから農業用ため池の防災・減災対策についての御質問がございましたので、これについて補足をさせていただけたらと思います。

この度の熊本地震の結果を受けまして、県下も中央構造線等が走っておる箇所もございまして、農業用ため池をこれから改めて点検していかなければならないという御答弁でございました。このような中で、ため池防災加速化計画を本年度内に策定して、スピード感を持って農業用ため池の防災・減災対策に取り組む旨のお話があったかと思えますけれども、具体的にこのため池の調査というのは、これまでどういった調査がなされてきておって、今後、新たにどういった工夫を加えてこの調査を進化させていくおつもりであるのか、お伺いできたらと思います。

國安農業基盤課長

今、元木委員のほうから、ため池の点検についての御質問を頂いたところでございます。

まず、ため池の点検につきましては、平成25年度からため池一斉点検というものをやっております。県内にはため池が550か所ありまして、その中で、国の事業要件に合うものが415か所ございました。その中で、一斉点検の結果、145か所が、耐震診断が必要であるという結果でございました。それに基づいて、現在、予算を取りまして、耐震診断をしているところでございます。

その結果を受けまして本会議のほうで答弁がありました、ため池防災加速化計画について、どういうものをしていくかということでございますが、まずは、ため池の耐震化といえますか、老朽化に対するものにつきましては、直接補修とか補強を行うハード対策が最も効果があるものと考えておりますが、それには事業化に当たりまして時間等がかかりますので、ハザードマップのようなソフト対策を含めた整備が必要と考えているところです。

それで、まず、ハード対策につきましては、整備の方針とか優先度、ハザードマップにつきましては、市町村がハザードマップを作成しますから、いつそういう支援をしていくか。また熊本地震において、堤体に異常が発生した場合の水管理、市町村とか土地改良区等がため池を管理しておりますので、そういう緊急時の水管理についてどういう管理をしていくか。若しくは、ため池がもし被災しまして、用水が無くなった場合、それに代わる水源をどのように確保していくか。それもソフト対策になりますが、そういうものを織り込んで、計画を立てていきたいと考えておるところでございます。

元木委員

ハード対策については、現在、耐震化対策 1 か所を含む 6 か所で事業を実施しておるということでございますけれども、今、89か所が耐震化対策が必要と判定されておるということでございましたが、今後、こういったスケジュールでこの耐震化のハード対策を進めていかれるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

國安農業基盤課長

今、89か所の整備方針についての質問を頂きました。

今回、耐震診断をした結果をまずは市町村のほうに御説明をしていきたいと考えております。基本的に、農業農村整備事業につきましては、地元負担といえますか、農家負担、市町村負担がどうしても必要になってきますので、そういうところも説明しながら、管理者と今後どのように整備をしていくかということ協議しながら検討していきたいと考えておるところでございます。

元木委員

この事業については、市町村の地元負担を伴うということでございまして、ほかの事業との兼ね合い等もあって、市町村によっても取組の温度差があるんじゃないかと推測いたします。

一方において、今、農繁期で、田植等がなされておるわけでございますけれども、水の取水時期が地域によって違うとか、もっと早く水を確保してほしいとか、水にまつわる話というのは、本当に多くの農業を営んでおられる方々が関心を持っていただいていると思いますので、是非、このハード対策について、スピードアップを図るべく、県がこれまで以上にリーダーシップをとって市町村を引っ張っていくんだという強い気概を持って、このため池対策に取り組んでいただきたいということも要望させていただきたいと思っております。

次に、樫本議員のほうから、徳島県や徳島大学等との連携のもと、アグリサイエンスゾーンを核とした農業振興についてということで質疑もございました。

このやりとりの中で、知事の答弁でロボット活用というようなことで、ICTをもっと積極的に利活用していくんだというお話がございましたけれども、このロボット活用というのは、具体的にはどういったことをなされるのか、御説明いただけたらと思います。

吉田アグリサイエンスゾーン推進幹

ただいま、元木委員からICTを活用してロボット化とかそういうふうなとこにどのように取り組むのかという御質問を頂きました。

今回、徳島大学、それから私どもの農林水産総合技術支援センター、それからタキイ種苗、Tファームいしいという4社で連携協定を締結させていただいたところございまして、その中で、ICTを活用して、最先端の高度な環境制御ができる園芸施設をつくっていく。そこでICTを活用いたしまして、例えば温度、それから湿度はもとよりでございますが、植物にとって必要となる炭酸ガスの濃度でございますとか、そういった環境制御をやっというのの一つでございます。また、研究開発といたしまして、オランダ

等の園芸施設の先進地におきましては、収穫したものを無人の搬送ロボット、搬送車でございますけれども、そういったものが導入されておりまして、非常に大幅に労力を軽減している事例がございます。そういったものを徳島大学のノウハウなどを活用いたしまして、本県でも適応できるような、ロボットといたしましうか、装置といたしましうか、そういったものを開発してまいりたいと考えてございます。

元木委員

これまで本県の農業というのは機械化がかなりのスピードでなされてきて、農家の方々の負担というのはかなり和らいできて、それに伴って兼業農家も増えてきておるわけでございます。これから C C R C とか、県も高齢者の受け入れ等施策を進める中で、是非ロボットを有効に活用して、体力に自信のない高齢者ですとか女性であっても農業に取り組んでいただけるような環境整備につなげていくのが方向性なのかなと考えておるわけでございます。

この成果を県内に波及させるという知事のメッセージもあったわけでございますけれども、具体的にどういうふうな形で波及させていって、その行き着く先はどういったイメージを持たれているのかについてもお伺いできたらと思います。

吉田アグリサイエンスゾーン推進幹

ただいま元木委員のほうから農家の高齢化に対応した省力軽作業化技術ということをどのように研究、開発していくのかという御質問を頂戴いたしました。

御承知のとおり、本県も高齢化が進んでございまして、センターではこれまでは、例えば、鳴門地域でございましたらサツマイモのつる処理機、あるいはそこで乗用型の電動の作業台車でございますとか、それから藍住の地域を主産地といたしますエンジンにおきましては、支柱の打込み機の実用化等に取り組ましまして、大幅に農家の方の労力軽減につなげ、現在の産地維持に貢献いたしているところでございます。

そういった視点で、これからも、まだまだ省力化できていない品目、特産物、それぞれございますので、それに応じた機械開発を県、大学、民間と連携して取り組んでまいりたいと考えてございます。開発した物につきましては、実用化に至るようにしっかりと県内の、例えば機械のメーカーでございまして、場合によっては大手の農機メーカー等とも連携を図りながら実用化に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

元木委員

メーカー等と連携して、積極的に実用化に向けて取り組んでいただくというお話でございました。

今、どこの農家の方と話しておりましても、やはり機械の値段が高いということ。あと、肥料の値段が高いとか、そういった話を本当によくお伺いするわけでございます。是非このロボットを県下全域にも波及させていただいて、それとともに、そういったコストの低減もやはり県が先に立って、メーカーとの協力関係の中で進めていただきたいと思います。

加えて、今のところ、一家に1台みたいな発想がやはりあって、それでコストアップに

つながっておるんじゃないかと思しますので、機械の共同所有ですとか、そういう ICT 機器についても共同所有できるような環境づくり、例えば、農地の集約化をもっと進めて、少し離れたところであっても共同で農業法人的な取組がなされて、農業法人の推進とともにこの ICT も向上させていくといった二人三脚で取り組んでいただくことをお願いしたいと思ひます。

あと、全然反対の意見になるんですけども、今、こういった機械化が農業で進む中で、昔ながらの農法、米づくりにしましても、すきやくわを持ったり、土を上げたりといった人力中心の農作業というのもこれから後世に伝えていかなければ、本当にこれから若い子ができる人いなくなるんじゃないかということで、年配の方が御心配されているということもお伺いをしているわけでございます。つるぎ町や東みよし町においても、世界農業遺産の推進ということも進められておりまして、今のうちにじゃないと残っていかないような伝統的な農法といったことについても、是非、教育関係者等とも連携して、若い方に伝えていただくような場づくりというのも、農林水産部としても積極的に取り組んでいただきたいということも併せて要望させていただきたいと思ひます。

もう 1 点、岩佐議員のほうから、先ほどもちょっと岡本委員等からもありましたけれども、地域商社阿波ふうどの、もうかる農林水産業の実現のため具体的にどう取り組んでいくのかということで、いろんなやりとりもございました。

こういう中で、とくしまブランドギャラリー整備事業を進めていかれるということで御答弁を頂いたわけですが、農林水産部長からお答えがありました「マーケットイン型の産地育成を図り、合理的な物流システムを構築する」という話の中で、この物流システムというのは、陸、海、空、こういった輸送モードでどのような効率化を図っていくのか。また、県産食材をふんだんに使ってレストランをつくるということもありましたけれども、県産食材というのは具体的にはどういった品目を考えておられるのか。また、そのニーズ把握を行うということですが、ニーズ把握の方法はどうかお伺いできたらと思ひます。

新居もうかるブランド推進課長

元木委員から、今、地域商社阿波ふうどの取組と、とくしまブランドギャラリーの取組について御質問を頂きました。

まず、地域商社阿波ふうどのほうで、岩佐議員の質問に答えさせていただきました今後の輸送手段、新しい物流システムの構築についてでございます。

これにつきましては、例えば、県西部でありますとか、県南部、やっぱり中心から離れるに従って、農地も小さくなって行って、小ロットの品目が非常に多くなってまいります。そうすると、なかなか県内全部集荷して回るのが非常に困難な状況でございます。ここに、今、コストがかかってなかなか流通がうまくいかないというところがございます。ですので、大ロットも小ロットも併せてでございますけれども、まずは県内の集荷システムをいかに効率的に構築していくか。それから、集めてきた物を一つに集めて、一元的に大都市圏、大阪ですとか首都圏ですとかに運んでいく、いわゆる定期便トラックの運行でございます。それからもう一つは、首都圏においては、今、戦略としては、徳島の認知度

がやっぱりまだまだ薄いということでございますので、まずは大ロットの取引よりは、首都圏に関してはブランディングをしていく必要があるだろうと。ブランディングをしていくためには、高級デパートですとか、高級レストランでありますとかいったところに卸しながら、口コミで徳島県の農産物の品質の高さを訴えていくべきだろうと考えております。そうなってくると、それぞれのお店にどうやって物を運んでいくかということもございます。これにつきましては、都内にある民間業者とうまく連携ができないかということで、今現在、地域商社阿波ふうどのほうで交渉しているところでございます。

それから、とくしまブランドギャラリーのほうで、どういった徳島県食材を出していくのかということでございます。

これにつきましても、先ほど申し上げたとおり、既に徳島県の農産物のブランディングができている大阪市場と違って、首都圏で物を売っていくためには、やっぱり徳島県の高品質を訴えていく必要があるということでございまして、まずは徳島のこだわりの野菜でありますとか、魚だとか、肉だとかいった物をできるだけ広く伝えていきたいと考えているところでございます。

ニーズの把握、これはまたもとに戻りまして、阿波ふうどのことだと思えますけれども、地域商社阿波ふうどでどういうふうにニーズを捉えているのかということでございます。

一応 5 月に統括マネジャー、それから 4 月にはそれぞれエリアマネジャー 3 名、実質 4 名が専従となって、いろいろ動いていただいているわけでございます。こういった皆さんが主に都市圏の有名デパートや高級レストランというところを実際そのバイヤーを回りまして、どういったものなら売れるのかとか高く買っていただけるのかというのを聞くとともに、県内の産地もくまなく回りまして、実際生産者の悩みでありますとか不安でありますとか、それからどんな物がどういうふうにつくられているのかというのを調査しているところでございます。こういった情報を一元化しまして、これからどんどん商談に結びつけていこうとしているわけでございます。

元木委員

高品質な物を売るということでございます。

東京には本当にたくさんの競争相手がいると思います。競争に打ち勝てるだけの何かを作っていない限り、この事業はなかなか成功に結びつかないのじゃないかという心配をしております。例えば、祖谷でしたら、源平芋とか中山間の方が一生懸命昔からのやり方で作っておられるもの、例えば祖谷のおばあちゃんが作った何々とか、そういった売り方をするとか、例えば地方創生に向けた、今、創生課がしているすだちくんのロゴをふんだんに有効に活用するとか、いろんな工夫をこの事業を通じて、是非していただきたい。そして、ブランド品もいろいろ選定していただいたわけでございますが、例えば農協ですとか、郵便局や民間等でのカタログ販売もいろんなやり方でお中元、お歳暮、僕もお願いしているわけでございます。こういった関係機関とも販売促進に関して連携を行えるところは連携をして、阿波の一品というか、何か親しみやすいネーミングをブランドにもつけて、一般の方が何か親しみが沸くようなブランド戦略を展開していただきたいと要望して終わります。

庄野委員

長尾委員のほうから竹やぶ、タケノコの話がございました。

私も阿南市福井町の出身でして、実家は竹やぶが6, 7反ぐらいありまして、私が小学生、中学生、大学生のころは、今から40年も前ですけども、タケノコ山を整備して、タケノコを掘って、それを出荷して生計を立てていた。昔でも1軒で300万円も1年で年収があるような、非常にすばらしいタケノコのおかげで生活ができていたような農家がたくさんございました。

そのときは、もちろん生でも出荷していたんですけども、タケノコを掘って、皮をむいて湯がいて、そしてそれを缶詰にして出荷をするということも盛んでして、小さい福井町内にでもタケノコの缶詰工場が三つも四つもあって、阿南市の新野町、福井町、桑野町では、ツバキ、タケノコで非常に活気がありました。シーズンに限られていますので一時期ですけども、そのときは皮をむいたり形を整えたりする、家内工業じゃないですけど、缶詰工場に行って仕事もあった。そういう形だったんですけども、やっぱり自由化といいますか、外国からたくさん入ってくるようになると、まず加工が駄目になってしまって、今から20年ぐらい前ですか、缶詰工場が全部なくなりました。それで、加工品が売れないということで、なかなか農家を続けることができない。タケノコを掘って、山を整備して、生計が立てられないということで、もう山の手入れをしなくなった。そうすると、先ほど言われたように、放置竹林で、整備しないものですから、どんどん竹が生えて荒れ放題になってしまって、それが非常に大きな迷惑をかけているということになっております。

私は弟と2人で今も竹を切ってその山を整備して、出荷はしていませんけれども、タケノコを掘って、湯がいてしているんですけど、非常においしいです。阿南のタケノコ、これからずっと我慢していけば、非常に大きな資源になるという気持ちがあります。整備する人がいなくなって、放置竹林になって、それを全て切ってしまうと、バイオマスで全部処分してしまうということになると余りにもつらい、悲しいということがあります。何とか営農が継続できるような方策を、これは阿南市の方も考えていますけれども、阿南の代名詞といえばやっぱりタケノコというのが結構出てくる部分があります。そこら辺を一緒に、バイオマスで売るのもいいですけども、山を再生していくということをして是非やっていただきたいと思います。南のほうの戦略的に売り出す品物としては非常にいいです。

そういう面で、私はこれからも息長く竹やぶの管理をしていきたいという気持ちではいるんです。

こんなことをなぜ言ったかといいますと、農産物で生きていた農家というのは、自由化の波で外国から安いですけども安全がどうかはわからないものが入ってくると、ミカン農家もそうですよね、もうみんな押し潰されていくんです。だから、今回もTPPで主要5品目というような農産物を言っていましたけれども、畜産にしても、酪農にしても、お米にしても、今きちんと大きな視点で踏ん張っていかないとみんな潰されてしまいます。

だから、農林水産部の視点として、農家を潰さないようなとか、何とか生産が継続できるような方策を考えていかなかったら、これから諸外国と競争すると言ってみても、

今までそう言いながら全部潰れてきているんです。だから、徳島県なんかよく考えたら、農業とか農林水産業、畜産業も含めて、そこら辺が基幹産業だとずっと言ってきておりました。しかしながら、今は人口が減って、そうした第 1 次産業が本当に崩れてきていて、県の力が落ちてきている。過疎地だって、そこには学校もなくなってきて、なかなかそこで住めないということになって、本当に人口が減ってきている状況を見てみると、もう一度そういう第 1 次産業の復興に向けた真剣な取組というのが要るんじゃないか。

昔は、苦しいながらもそうやって田舎の地域でみんなが働いて、そしてわずかな賃金を得て、みんな、じいちゃん、ばあちゃんとかと一緒に子育てをして、私はそんなおかげで大きくなった気がするんですけども、そうしたことが、今、完全に失われようとしてきております。

ところで、部長はこちらに来て 2 年目ですか。やっぱりさっきのスジアオノリのこともそうですし、徳島県のことをもっとよく知っていただきたいと思います。それは 2 年もいたらいっぱい現実を見ているんだろうと思うんです。この間は海部のほうに行って、キュウリの農家を一緒に見ましたね。ああいうふうな現場をもっと見て、霞が関から予算を取ってくるということも大事なことだけど、やっぱりこんなに TPP のことが言われて、お米の農家にしても、私も話をしたら、「飼料米を作るというのもええんじゃないけど、やっぱり昔からの地元の食べるようなおいしいやつ作りたいわ」という農家の声もやっぱり多いです。

だから、そうした現場のことを、部長、最近ずっと県人が部長でいたように思うんですけども、いろんなところに行っていると思うんですけども、もっと現場を見て、どういうふうなことをすればいいのかももっと見ていただきたい。いっぱい見ているんですかね。部長、どうですか。

松本農林水産部長

私は、徳島県農林水産部の責任者として、知事が日頃、常に申しております現場目線ということを大事にしていきたいと考えております。

もちろん、これまでの現場、それぞれ訪問させていただいた経験は、まだまだ不十分かもしれないけれども、現場に行ってみて、そこで長年農業に、林業に、水産業に携わりながら地域の中で汗水たらして苦勞してこられた皆様方の生の声を聞くことなくして農林水産業の展開というのにはあり得ないだろうと考えております。

今度とも、現場の皆様方の生の声をお聞きすることを大切に考えながら、農林水産行政を展開してまいりたいと考えているところでございます。

庄野委員

県内いろんなところを議員、各委員、いろんな現場の御苦勞みたいなことも、悩みみたいなこともおっしゃっております。

そういう意味で、県南部、それから県西部、それから那賀、いろんなところにやっぱり出かけて行って、現場の方とお話したり、また、直接第 1 次産業に携わっている方々のコミュニケーションも含めて、どういうふうにしたら生き残っていけるのかということ

を是非御相談というか話をして、県内の状況をわかっていたいただきたいと思います。

そうした上で、中央省庁とのつながり等々も、これはもう非常に重要なことですから、それはそれであれですけども。例えばすだちにしても、どういうふうにして、生産した物を効率的に高く売れるような方策をしていくのかというふうな、販売も含めた農家がどうだったら増えていくのかとかいうことも、商工労働観光部とも協力しながら何とか、地元で頑張っている方々が一生懸命仕事をすれば生活ができていけるような処方箋をみんなで考えていただきたいと思っています。

6次産業にしても、それは一つの方策ではありますがけれども、それも十分重要なんですけれども、それも含めてやっぱり過去に、本当に非常にその有力な産業であったものが廃れていった原因、そして、廃れていったけれども、やっぱりもう一度復活させたほうが徳島県のためになるんじゃないかということにも目を向けていただいて、そういう視点でみんなに頑張っていたいただきたいと思っています。

自分の思いばかり言ってしまいましたけれども、そうした意味で、これからそういう視点で頑張っていたいただきたいということです。

重清委員

本会議で質問いたしましたので、余りなかったんですけど、先週帰っていて、先ほど長尾委員が言われたように鳥獣対策で、やっぱり見なれた格好といいますか、国道を車で走っていたら、大体サルが前を通っていきます。

ちょっと違うのが、土曜日にも見たんですけど、子ザルを背負って行っているんです。春先にも子ザルがたくさん見えたんですけど、増えてきているんじゃないかと。確かに、前のように、山ザルは1年に1回とか言っていたけど、里ザルは2回。確かにシーズン関係なく出産しているような感じになってきているんです。今、県はサル、シカ、イノシシの個体数を管理するんだと言っていたんですけど、今の状況で、これは管理できているんですか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

サルの生息数でございますが、県では、現在6,000頭存在していると考えております。6,000頭の160群れ程度が県内の里のほうに出没していると考えております。

重清委員

そうしたら、サル6,000頭で、年間どれぐらい駆除して、年間どれぐらい出産しているのか。この6,000頭はどこから出て、プラスマイナスはどういうふうになっているのか。これを把握しなかったら、減らすことはできないんじゃないかと。

これ、するって、何年か前から言っていたわけなのに、サルとシカもしかけてなかったかと思うんだけど、ここは一体どうなっていますか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

サルですけども、毎年、15%ぐらいが増えると考えております。大体6,000頭ですの

で、毎年900頭ぐらいが増えていると考えられております。

そのため、県では、1,000頭を目標に捕獲に努めております。昨年度でしたら、サルの捕獲頭数が、平成26年度では1,774頭と聞いております。

シカにつきましては、一応2万頭生息していると県では推測しております。捕獲の頭数が6,380頭を目標としていまして、シカの昨年度の頭数が。

小休、お願いします。

丸若委員長

小休します。(13時58分)

丸若委員長

再開します。(13時59分)

谷農村・鳥獣対策担当室長

シカの平成26年度の捕獲頭数が1万674頭と把握しております。

重清委員

それだけいたら、あとはまたシカも幾らか出産しているかと思うんだけど、25%か30%かわからないけれど、それだったら大分減っていつているかという。それとこれ、四国で、よその県、高知県との境とかあるんでしょ。そういう数字は正確にできるのかな。要は、この間この委員会で県内視察に来てもらって見てもらったんですけど、ちょうど田植が始まった時期だったので、今、田んぼは全て柵で囲われているんですよ。とにかく、来月から稲刈りが始まる予定になっていますので、今、海部郡は電気柵などで全部囲まれた状況になって、どうしようもないんです。ちょっとでも油断したらすぐ取られる状況で、全戸がしているんですよ。何百キロメートルという距離を柵で。これを、できたら、いろいろ徳島県がするんだったら、高知県との境あたりもこういうふうにしてもらわなかったら、200キロメートル、何百キロメートルといたら、我々の郡だけでしている柵の距離はこれどころじゃないですよ。本当に減らしてください。

10年前に三好でシカやサルが多くなって、人間が柵の中で生活しないといけなくて、我々は今この通りですよ。どんどん増えていきますよ。この間見てもらったように、阿南市とか小松島市へ来たら、ここまでしているじゃないかと。まだしなくても大丈夫じゃないかという状況なんですよ。ところが、ここら辺はこの間来てくれて、よく見てくれたと思うんだけど、山のほうの状況は全然、恐らく違いますよ。那賀町へ行っても、三好市の方へ行っても柵をしなかったら、もう何も作れない状況になっているんです。徳島市や板野郡はまだ柵も何もしてない。どれだけ車で走ってみても、大体はしてない状況です。

ここら辺で違うので、やっぱり先ほど言われたように、現場主義で見てもらって、何とかして対策を今後講じていくか。本当に減らす対策をしているのか。海部郡でもいいし、那賀町でもいい、これは減らすようにどのようにしてくれているんだ。何年も言われてして、それでも現実には柵が増えていつているじゃないかと。これが今の徳島県の現実でしょ。

鳥獣害の対策としても、抜本的にもう少し踏み込んでいただきたい。高齢者が多くなって、厳しくなってきた。せっかく作ったものを取られる。これはもう、家に吊していても取っていくんです。こういう状況なので何とかしてくれませんか。ハウスも今やったところで一緒ですよ。こんな状況だったら確実にもう少ししたら来ますよ。

できるだけ、もうちょっと抜本的な対策を考えてくれませんか。今年はどういう対策を講じようとしているのか、講じる予算は幾らつけて、どのようにしようとしているのか、お伺いしたいと思いますけど、よろしいですか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

シカに関して、1点だけ補足させていただきます。

私、シカの頭数を2万頭と申し上げたんですけれども、これまでの生息数を集計する手法として分級調査法を用いていました。それでもって、2万頭という数値を割り出していると聞いておりますが、今後、環境省の調査法が変わり、階層ベイズ法という調査方法に変わることです。この調査で行いますと、シカの生息数が、今、2万頭ということから4万頭ぐらいに上方修正される可能性がございます。

今年度の取組ですけれども、県としましては、農林水産部、危機管理部と連携いたしまして、捕獲と防御、それから活用、そして捕獲の担い手の育成に取り組んでまいりました。平成28年度の新たな取組といたしましては、この4月から、四国で初めてとなる鳥獣被害対策の技術的専門員1名を任期付で設置いたしまして、この技術員を核として関係機関への技術指導はもとより、市町村や農協担当者の方々への指導を行うことにより、県内の指導体制の強化をしたいと考えております。また、その指導専門員が集落のほうにも赴きまして、集落の方や普及指導員や市町村等の担当者と連携して、集落ぐるみの点検作業とか被害の分析、正しい知識や対策をきめ細やかに御支援していきたいと考えております。

これらのことから、少しでも皆さんが野生鳥獣の被害が減少していると感じてくださるよう、支援してまいりたいと考えております。

重清委員

対策を講じるんだけど、具体的に何をしますかというのが農家の人が聞きたいところだし、林業の人だって一緒なんです。具体的に今年度はどういう対策をして被害を軽減するんだと。指導員を入れて勉強しますとかがあったら、調査はまだ今年にするのか。減らすように本当の対策をするんだとしたら、何をしますか。サル対策、シカ対策、イノシシ対策は、具体的にどういうふうなのを徳島県では進めようとしているのか。今、抽象的なものをいろいろ言ったんですけど、具体的なものはあるんですか。これを今年度の徳島県はやりますから、それでできるだけ減らしていきますという具体的な対策を教えてください。

谷農村・鳥獣対策担当室長

具体的な対策としましては、まずは防護柵を導入してまいりたいと思います。ただ、今張っている防護柵は、張ったら張りっ放しというところも多く、下からシカに潜り込まれ

たり、破損していたりとかして、そこから野生鳥獣が侵入して被害に遭うということも多々あるようです。そういったところを集落点検というような手法で、集落の皆さんで点検し、正しい張り方、侵入されない張り方などを鳥獣の専門員のほうから指導申し上げるというきめ細かな対応をしていきたいと考えております。

重清委員

しっかりと対策を講じていただきたい。これは、恐らく毎回委員会で出るとは思いますけれど、みんな被害が増えてきていますので、しっかりとした対策を講じていかなかったら減りません。

我々、本当に昼間だったら国道でサルが見えます。夕方暗くなってきたら、シカが目を光らせております。これ、普通の県道、国道ですよ。こんなの昔はなかったですから、増えてきているんでしょう。それ以外だったら、全部が下へ降りてきたんでしょうという話です。これの対策、講じないといけません。

先週、1週間こっちで議会がありまして、それで帰ったんです。それで違うなと思ったんです。何と申しますか。雨が多いですよ。今見たら、雑草だとかめちゃくちゃです。これは河川、土手、道路、歩道、それから道路の上の擁壁の上。これで2年前に三好のほうで雪の災害があって、その後点検しますってやったけども、今、また台風の時期が来てますけど、点検、調査を1回してくれませんか。どれだけ木が生えているか。成長がすごいですよ。今年は特に雨が多くて、関東は雨が少ないですけど、南のほうは全然違います。国道を見たって、もう歩道は歩けません。1週間くらいで見違えるくらい生えています。最近、車で帰ったら危ないんですよ。何も刈ってないじゃないかと。

今、そんな状況で、野生のサルやシカが、民家との境界をつけろと言ったって、何もできていない。どこからどこまでが山かわからない状況でしょ。それは、来ますわ。森林整備の管理だって、どのようにしているんだ。ここをしない限り無理でしょう。どこからでも下りてきますよ。そういうところを1回点検してくれませんか。このまま放っていたら、また電線が切れますよ。これくらいだったら木が生えていますよ。1個も根がないんですからね。台風が来たらすぐ倒れますよ。そうならないように2年くらい前に一斉点検してくれたと思います。今、これほど早いのかというくらいのスピードで生えてますよ。

1回点検、調査してくれませんか。すぐ作業しろとは言いません。1回見てください。現場主義というんだったら、1回見ていただけませんか。

井関新次元プロジェクト推進室長

平成26年12月、県西部を中心といたしまして、記録的な大雪がございまして、それに対してのライフラインの整備事業をやらせていただいているところでございます。

この事象を踏まえまして、平成26年度から県土整備部と連携して緊急輸送路の確保、生命線道路の重点路線において倒木となる恐れのある樹木の事前伐採に取り組んでいるところでございます。毎年、必要に応じて点検等させていただいておりますので、当然委員の御指摘のように点検させていただきたいと思っております。

重清委員

しっかりと一度見てください。それで、ここの場所、ここの場所と言わないで、本当に全体的ですよ。これ、やっぱり把握して、それで今後どうすべきかというのでも検討してほしい。まずは見てくれませんか。今年の生えようは何もかも、雑草も雑木も、ちょっと異常というかすごいですよ。これはやっぱり、ちょっと確認していただきたいと思います。先週帰って、これだけ見たら全然雰囲気が違うと思って。近所の人に聞いたら、今年は雑草の生え方がすごいということで、ちょっとこれに気がついたので、これだけお願いしておきます。終わります。

木南委員

阿讃山麓沿い、私もいろんなところから鳥獣被害を聞いているんですが、阿讃山麓というのは、梨、桃、柿等々の果樹の産地なんです。農産物、野菜等々も多いわけですが、阿讃山麓、鳴門、板野、あるいは阿波等々での鳥獣被害、認識はどんなふうにされていますか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

中山間地域だけでなく、阿讃山麓についても大きな被害が出ている、課題であると認識しております。

木南委員

全県下的にそうだと思うんですが、先ほど社会増減の話があったんですが、四国というのは野生鳥獣が海を渡ってくるというのは少ないだろうと思うので、4県がよく相談しないと、徳島だけが捕ったって、生息数が少なくなったらまた徳島へ来ますよ。そこらあたり、4県の情報交換みたいなのはどうなっていますか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

中国四国農政局が音頭を取りまして、4県の連絡会議的なものが設けられております。昨年は愛媛県で開催されましたが、各県の情報交換あるいは対策に関しての意見交換等がなされております。

木南委員

意見交換等は常にやっておくべきと思うんですが、数値の目標的なことは4県ではすり合わせみたいなのはあるんですか、ないんですか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

現在のところ、4県が連携して事業を行うというような計画は残念ながらございません。

木南委員

やっぱり、人間の社会と一緒に自然増減と社会増減がありますよね。だから、今、徳島

でやろうとしているのは、自然増減を抑制しようとしていると思うんですが、やっぱり生息密度というのは、いろんな地域で平均化されると思うんです。徳島が薄くなってくると、よその地域から入ってくる。あるいはよその地域が薄くなると徳島から入ってくるようなところがあると思うんです。そこらあたり、将来的に数値目標的なことが四国4県の中で調整できないものだろうかということを考えるんですが、それはあなたの仕事でないです。他のもっと偉い人の話だろうと思うんですが、そこらあたりお聞きをしておきます。

河野農林水産部副部長

鳥獣の管理でございますけれども、各委員からいろいろ御質問を頂いたところでございます。

基本的に、個体数調整、シカの管理計画でありますとか、イノシシの管理計画等々につきましては、危機管理部のほうで所管しておりますので、そちらの部局にもそういうふうな御意見があるということをお伝えしたいと思っております。

それから、先ほど連携というのもありましたけれども、四国の中で四国地域野生鳥獣対策ネットワークというのもございます。そういうものも活用し、情報交換をしながらやっていきたいと思っておるところでございます。

木南委員

危機管理部が担当しておるという話なんですけど、何のための危機管理かといったら、鳥獣被害は農林水産物の被害のための危機管理なんですよ。本来的には農林水産部ですよ。農林水産部から農林水産物にいかに関与があるかというのをちゃんと情報交換しないと、危機管理の担当というのはちょっと、もう一回やり直し。

河野農林水産部副部長

委員、おっしゃるとおりでございます。各県の捕獲の状況や、増え方、また委員の皆様がおっしゃるとおり、県境がございませんので、こちらへ来るといってもございます。私どもも、主体的にそういう情報もつかみながら、林地を含めた捕獲等、新しい事業も今後やる予定にしておりますので、そういうことも含めて、積極的に対応してまいりたいと思います。

一部でございますけれども、今までに那賀町と高知県の香美市のほうで一緒にシカを捕ったという事例もあります。

木南委員

鳥獣被害については非常に深刻になってきたし、今みたいな動物愛護という精神が国民的、国民的に浸透してくると、非常に管理するというのは難しい時代が来たと思うんですが、私自身は、やっぱり野生と人間とは常に緊張関係にないと大変なことになると思っております。野生と人間というのは常に緊張関係にあるということを腹に据えて鳥獣管理をしてほしいと思います。

もう一つ、TPPの大枠合意ができたんですが、これから国会承認という、それぞれの

国の中での承認ということになっております。

TPP いかんにかかわらず、国際化、あるいはグローバル化というのは進んでいくと思うんです。

今、話を聞いてみると非常に話が暗い。タケノコが自由化によって壊滅する。ミカンも非常に厳しい、苦しい、こういうことになるんです。

昔、げたの鼻緒屋というのがあったんですが、これはなくなりました。何でなくなったかといったら、げたがなくなったから鼻緒が要らなくなったということなんです。ところが、タケノコにしたってミカンにしたって米にしたって、需要がなくなったわけじゃない。では、なぜ日本が駄目になったのか、あるいは阿南のタケノコが駄目になったのか。食べなくなったのか売れなくなったのか。食べているんだけど売れなくなった。なぜ売れなくなったのか。こんな分析、されているんですか。

新居もうかるブランド推進課長

木南委員から、昔栄えていた作物がなぜ衰退していったかというお話でございます。

これは、大変申し訳ないんですけど、私、全部の作柄について、そういうことを存じているわけではございません。例えば、阿南のタケノコですと、先ほど庄野委員からもお話がありましたように、輸入物に押されてきたという話がございます。例えば、経済委員会でも御視察に行っていましたきゅうりタウンでございますけれども、キュウリなんかは農家によって技術力の差がありまして、結構しっかりしているところは今現在も生き残ってやっているわけでございます。ただ、やっぱり品質が悪かった農家についてはやめていったという経緯もございます。ですので、きゅうりタウンについては、優秀な農家の技術を、家系で承継していくのではなくて地域で承継していく取組でございまして、ああいう形を模しまして、産地を活性化していくという取組も、きゅうりタウンを成功させて、全県下的にも広げていきたいと考えておるわけでございます。

いずれにいたしましても、先ほども申し上げたとおり、徳島県の農産物の品質は非常に高いということがございますので、仮に TPP が入ってきまして、特に、これ、私の担当なので野菜のことを言わせていただきますと、野菜につきましては、まず関税が 3% から 5% と非常に低い。今現在も入ってくる状況にないということと、輸入物の野菜、例えばブロッコリーですとか一部入ってきますけれども、やはり食べ比べてみると、明らかに味が全然違うというところがございます。ですので、そういうところもございまして、野菜については大きな影響はないとは考えておりますけれども、逆に国内でしっかり流通していけるように、徳島県の高品質をどういうふうに訴えていくかということもありまして、重なりますけれども、地域商社阿波ふうどですとか、とくしまブランドギャラリーを活用して、その高品質を訴えていきたいと考えておるわけでございます。

木南委員

新居課長の答弁はそのとおりだと思うんですが、私がなぜこんなことを言ったかという、タケノコが中国産に押されたということなんです。庄野委員のほうから、家内工業的に缶詰をしていたというわけです。こういうことなんです、今、問題になつるのは竹

やぶの話です。竹やぶをどうするかというと、木質バイオマスの加工かな、こんな話になるんですが、本来的にいうと、竹やぶは竹やぶとしてタケノコをとる耕作地に改良すべきだと。なぜタケノコの缶詰が売れなくなったのかというと、中国の産地と日本の産地を比べてみないと、これの競争力ですよ。今、新居課長が言われたように、高品質。コストを合わせ、市場価格を合わせということをする、品質で確保するしかない。これはもう TPP に関係なく国際化してくるとそういうことになると思うんです。

それで、なぜタケノコが売れなくなったのかの分析がないと、次の手は打てませんよ。そこらあたり、どんなふうを考えられていますか。

多分タケノコが駄目になった経緯は、今の農林水産部には理解ができていないと思うんです。

私も、余談になるけど、阿讃山麓からタケノコをもらっていたんです。地域の人からくれるんですよ。ところが、今、届きません。これはイノシシにやられているんです。これは鳥獣被害の問題で、今の本題とは違いますので、本題に移ります。

タケノコが駄目になった経緯というのは、タケノコはいわゆる高級品だったんです。ところが、中国から大量に入ってきたんです。それは何でかといったら、国策として中国は大規模にやりますよ。そのころは人件費も安かった。安いタケノコが来たわけです。徳島の新野周辺のタケノコというのは、先ほども言われたように、家内工業。コストが全然合わないんですよ。これで品質よりも価格の時代がありました。それでだんだんと失速していったというのが現状だと私は思います。そこら辺を分析して、じゃ、中国のタケノコに勝つ方法はないのかということを考えていかないとこれからの TPP、あるいは国際化、グローバル化には生き残っていけない。

こんなことをよく考えて、積極的な農林行政をしてほしいと思うんですが、御意見があれば承っておきます。

柴折農林水産総合技術支援センター所長

阿南のタケノコでございますけども、木南委員がおっしゃったとおりであると我々も認識をしております。

かつては非常に大きなタケノコ産地、本県、全国上位に位置しておったわけでございますけども、おっしゃるとおり、中国から非常に安い水煮の缶詰物が入ってくるということで、まず缶詰が駄目になったということがあったかと思えます。その途中で、平成20年、平成21年頃には、中国物を輸入して、それを国産の物であるというようなことで偽装事件まで起きたことがございました。偽装が起きるといことは、実は国産の物は売れるわけですが、なかなか供給が足りないということで、まず缶詰は非常に厳しいと思っております。ただ、同じ缶詰でありまして、やはり中国産と国産の物というのはそれなりの評価をしていただけます。それと何よりも、農家の収益性を考えますと、青果で出すというのがやはり一番重要でないかと思っております。

そのようなこともありまして、今、阿南市と県では、南部総合県民局の農業支援センターが中心になりまして、もう一度タケノコ産地を復興させようという取組を始めようとしておるところでございます。

今現在におきましても、実は、九州、それから京都に次ぎまして、本県、青果物の産地として地位を辛うじて保っておるところがありますので、今のうちに何とか、非常に重労働でありますけども、いろんな機械化等も導入しまして、産地復興に努めてまいりたいと思っております。それが成りますと、自然と放置竹林の問題も解決していけると思っておりますので、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

木南委員

やっぱりそういうことなんです。なぜ農地を集約させるかという、コストの削減なんですよ。

そうしたら竹林、どうするの。これは農業なのか林業なのか私は分類できませんが。農地はそういうふうにTPP対策として集約化して国際競争に勝ち抜こうという策があるのに、竹林については何の話もない。一番の負けの原因はそこだったんですよ。そこへ突っ込んでいかんとどうするの。このTPPの予算なんていうのは、そういうところへ突っ込んでいくことこそTPPに打ち勝つ予算の活用ですよ。

それはタケノコが象徴することであって、ミカンもしかり、そういうことが言えると思うんです。だから、これは農林行政の大きな責任です。責任を感じて、やってほしいと思います。

松本農林水産部長

これまで各委員の皆様から本県の農林水産物、過去の経緯を見たときに、外国との競争の中でその優位性を失って、産地としての力を失ったところもあるし、そういった品目もある。タケノコがその象徴の一つでございますけれども、そういう話がございました。

これからのTPP対策を考えていくに当たりましては、そうした過去に本県の農林水産物で、そのように、残念ながら産地としての力が失われていった事例を十分に踏まえて、特に安全、安心な食料を求める国民の機運というのは、これまでも増して高まっているところがございますので、国民に安全、安心な食料を供給する。しかもそれは徳島の地域で、東部、西部、南部、それぞれ気候、風土が違いますけれども、それぞれの気候、風土に合わせた形で供給をしていく。そのためには何をしたらいいかと言えば、単に施設をつくればいいわけではなく、きゅうりタウンを見ていただいたように、そこで働く人をしっかり確保して、とにかくそこでは人が働いて、人がつくっているわけがございますので、そうした施設整備のみならず、農業で働く人材を育成していくといったことを組み合わせ、これからのTPP対策につきましては、外国からの圧力に負けない、強い産地づくりをしていくという考えで農林水産行政を進めたいと考えているところでございます。

山西副委員長

手短に終わります。

先ほど部長からもお話がありましたように、農業人材の育成について1点だけお尋ねしたいと思えます。

先般、2015年世界農林業センサスの確定値が公表されました。農業を取り巻く様々な課

題が浮き彫りになっておりますが、中でも、私、とても重要と考えておりますのは、やはり農業の担い手不足であります。

このセンサスを調べてみますと、我が国の農業は、高齢化が更に深刻化し、家族経営を中心に就農人口が大幅に減少すると。本県においても、就農人口は減少しており、10年前から比べると、約1万4,000人が減少し、3万人と。平均年齢は約67歳で、65歳以上が64%を占めている。その一方で、50歳未満の割合は11%でございます。農業は本県における基幹産業でありまして、今後とも維持発展を図るためには、この人材確保がまことに大きな課題だろうと考えております。

ちょうど私の地元でございますが、石井町で、アグリサイエンスゾーンとして指定をされ、本年4月に徳島大学生物資源産業学部が新設されました。石井町民に大変愛着のございます旧農業大学校跡地にこの徳島大学の新学部の農場が設置されて、いよいよこのアグリサイエンスゾーンが動き始めたところでございます。

私は、今、大変いい機会だろうと思っておりまして、そこでお尋ねをしたいと思っております。

まず、農業大学校での農業人材の育成に、これまでどのように取り組んでこられたのかお尋ねしたいと思います。

貞野経営推進課長

農業大学校での人材育成についての御質問でございます。

現在の形の農業大学校になったのが昭和41年でして、それ以降、農業大学校では2,731名の卒業生を出しております。この方たちは本県農業の中核的担い手として、また、農業関連企業でありますとか、団体などで活躍していただいております。

農業大学校でのこれまでの特徴ある取組としましては、平成22年度に6次産業化学習の一環として、学生自ら運営します模擬会社「徳島農大そらそうじゃ」を設立しまして、「校内直売所・きのべ市」でありますとか、徳島市内の中州市場の中で、出張きのべ市で販売の活動をやってみたりとか、農家や企業と連携しました食品加工、商品開発、それから販売実習などに取り組みまして、農業経営力のある人材の育成に努めております。また、平成23年度からは、4年制大学への編入も視野に入れました専修学校化としまして、さらに平成24年度からは現役の高校教員を配置しまして、生物、化学、英語などの科目の開講でありますとか、それから大学教授を講師として招へいしました食品加工講座でありますとか、6次産業化講座の開設などをしまして、カリキュラムを充実しまして、人材育成を進めております。

山西副委員長

これまでの取組をお聞かせいただいたわけでありまして、これまで各委員の議論でもございましたように、ある意味、TPPの話もある、あるいはアグリサイエンスゾーン本格展開の年でもある今年度、私、この人材育成については、すぐに結果が出ることはありませんが、相当な危機感を持って、かなりアグレッシブにチャレンジをしていく、そういう取組が求められているんだろうと思っています。

そこで、今年度、どのような取組を行うおつもりなのか、また、新たに今年度からやる

というような取組があるのかどうか、そのあたりについてお尋ねしたいと思います。

貞野経営推進課長

今年度の新たな取組としましては、高校生などの若い方に農業の魅力を伝えるということ、それから農業分野に呼び込むということで、農業大学校、高校、徳島大学との連携を強化しまして、高校生や徳島大学の学生を対象としました出前講座を実施したり、それから、従来から行っております農業インターンシップに関しましても、高校生、それから徳島大学の学生を対象に、更に拡大しまして強化しております。

また、農大生のより実践的な技術習得が進むよう、農業大学校のOBの方の実践的な農業経営ノウハウを生かした講義でありますとか、現地研修を実施するなど、農業大学校OBの方を積極的に活用しまして、農業人材の育成を進めてまいります。

さらに、就農、就職に役立つ資格としまして、農業技術検定、それから最近要望が多い、フォークリフトの運転技能講習などの講座も新設しまして、学生のキャリアアップを推進してまいります予定でございます。

山西副委員長

様々な取組をされるということで心強く思っておりますが、これはできることは全部やるというような意識、そして気概を持って取り組んでいただきたいと思います。

最後もう 1 点お尋ねしたいと思います。

徳島大学の新学部、生物資源産業学部でございますが、編入で 2 名程度受け入れるという方針が示されたところでありますが、私は、この県立農業大学校の意欲的な学生を是非この徳島大学の生物資源産業学部にしっかりと送り込むんだという環境整備をやっていただく必要があるのではないかと考えております。

そこで、徳島大学への編入を希望する学生に、どういった対応をされていくのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

貞野経営推進課長

徳島大学生物資源産業学部への編入についてということでございます。

農業大学校につきましては、先ほども申しましたように、平成23年度に専修学校化して以降、4年生大学への編入学を推進しております。

最近、合格者が出てきているところでございまして、平成27年度には愛媛大学農学部2年次編入が1名、それから平成28年度には愛媛大学農学部2年次編入1名と、南九州大学環境園芸学部2年次編入が1名の合計3名が4年制大学へ進学しております。

編入希望者に対しての対応としましては、進路指導担当職員を中心としましたチームで編入学試験対策を実施しております。例えば、試験の必須項目となっております小論文や口頭試問、面接へのアドバイスでありましたり、進学希望大学の編入学試験の項目に応じた個別指導の実施など、きめ細やかな対策をしております。

副委員長のおっしゃいました徳島大学生物資源産業学部への編入につきましては2名が定員とされておりますが、まだ詳細につきましては発表がございませんので、その辺がわ

かり次第、試験項目に応じて、先ほど申しましたようなきめ細やかな指導を実施していきたいと思っております。

今後も農業を志します意欲ある学生の希望をかなえるために、きめ細やかな対応によりまして、4年制大学への編入学を推進するとともに、本県農業の将来を担います農業経営者でありますとか、本県農業関連産業で活躍する人材を育成するようにつなげてまいりたいと思います。

山西副委員長

よくわかりました。

何も、別に徳島大学に編入することが全てではありませんので、学生さんそれぞれのお考えに応じていろんな大学に編入ができるような環境整備はつなげていただきたいと思います。とりわけ、やはり地元でございますので、是非徳島大学とこれからもより連携を深めながら、しっかりとした人材育成を図っていただきますようお願いをいたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

上村委員

13分残っているということなので、最後に一言、言わせていただきます。

今までの議論も聞いていまして、やっぱりTPPについては、これはもう断固阻止をしないとイケないのではないかと。この徳島県の存亡にかかわる問題だということ、タケノコの話からいろいろ聞いていまして、本当に実感したところなんです。

グローバル化が進んで、このTPPの批准はやむを得ないという論調もありますけれども、ヨーロッパでは自国の農業を守るためにTPPには参加していませんし、また、アメリカもこのTPPについては参加するなという世論が大きく高まっていると聞いています。

日本は農業が本当に廃れてしまっていますけれども、この徳島でふるさと回帰、様々な取り組み全部、本当に農林水産業を振興していくかどうかにかかっていると思うんです。日本人の胃袋を守るためにも、食料自給率も本当に落ちてしまっているこの日本で、今、農林水産業を守らないでどうするのかという思いです。

関税を完全に撤廃していく方向にあるTPPについては、影響試算をそれぞれしていくということはありませんけれども、これはやっぱり許してはいけないという思いです。

それと、県の担当の方には、本当に自国の、この県の農林水産業について振興を図ろうというのだったら、実態をきちっと調べていただいて、TPPの影響試算も国の試算に惑わされずにしっかりと地についた調査をしていただく。JA自体も、徳島ではそういった調査をしていないというのは、本当に嘆かわしいと思うんですけれども、そこから出発をして、対策を講じていく。本当に強い農業、もうかる農業と言っていますけれども、今、農家を支えることをしないと、もう本当に後継者がいなくなって、慌ててからでは遅いと思うんです。今、頑張っている農家をきちっと支えていくという意味でも、影響試算もきちっとやって、そして、本当にこれは大変だという結論になれば、TPPについては反対という声を今からでも上げていくべきだと思っています。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第 1 号

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正・副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配布しております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、当委員会の県外視察でございますが、ただいまの予定といたしましては、7月27日から7月29日までの3日間の日程で、観光振興や農林水産業振興に資する施設等を調査するため、北海道・東京の関係施設を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時43分）